

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第91期) 至 2025年3月31日

東邦アセチレン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	東邦アセチレン株式会社
【英訳名】	Toho Acetylene Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 内 秀 敏
【本店の所在の場所】	宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
【電話番号】	022-366-6110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 佐 古 慶 治
【最寄りの連絡場所】	宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
【電話番号】	022-385-7692
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 佐 古 慶 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	29,826,010	31,285,753	34,087,637	35,423,725	34,804,369
経常利益 (千円)	1,290,548	1,354,695	1,684,196	2,441,331	2,170,475
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	738,162	823,624	988,725	1,415,675	1,287,422
包括利益 (千円)	863,326	826,407	1,114,562	1,611,550	1,414,548
純資産額 (千円)	16,920,229	17,561,541	18,329,651	19,478,128	20,392,378
総資産額 (千円)	29,527,958	30,271,632	31,364,098	33,660,221	33,642,006
1株当たり純資産額 (円)	439.69	456.08	474.33	503.50	526.33
1株当たり当期純利益 (円)	21.15	23.74	28.48	40.74	37.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.63	52.28	52.53	52.00	54.41
自己資本利益率 (%)	4.93	5.30	6.12	8.33	7.19
株価収益率 (倍)	12.69	9.82	9.52	9.77	9.72
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,210,542	1,781,165	1,105,435	2,406,646	2,231,696
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△568,922	△684,062	△443,347	△1,463,500	△993,794
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△509,297	△630,464	△454,026	△492,733	△730,625
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,862,804	8,329,442	8,537,503	8,987,916	9,495,192
従業員数 (名)	797	778	773	764	761

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	15,695,600	14,363,611	16,150,895	16,694,300	16,727,468
経常利益 (千円)	662,585	811,927	805,337	1,240,659	1,128,892
当期純利益 (千円)	459,201	575,041	601,704	893,124	818,850
資本金 (千円)	2,261,000	2,261,000	2,261,000	2,261,000	2,261,000
発行済株式総数 (千株)	7,004	7,004	7,004	35,020	35,020
純資産額 (千円)	7,113,669	7,385,893	7,655,916	8,127,193	8,457,012
総資産額 (千円)	15,134,331	15,890,643	16,148,696	17,519,310	17,186,773
1株当たり純資産額 (円)	204.91	212.58	220.13	233.51	242.87
1株当たり配当額 (円)	45.00	50.00	60.00	34.00	14.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	13.14	16.56	17.31	25.67	23.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.00	46.48	47.41	46.39	49.21
自己資本利益率 (%)	6.49	7.93	8.00	11.32	9.88
株価収益率 (倍)	20.43	14.09	15.66	15.51	15.31
配当性向 (%)	68.50	60.40	69.34	54.54	59.52
従業員数 (名)	120	131	124	121	119
株主総利回り (%)	113.6	103.3	123.7	181.4	171.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,948	2,316	1,355	416 (2,020)	398
最低株価 (円)	1,072	1,101	1,059	360 (1,263)	283

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 2023年11月13日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は28,016,000株増加し、発行済株式総数は35,020,000株となっております。
- 3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第90期の1株当たり配当額34円については、株式分割前の中間配当額25円と株式分割後の期末配当額9円を合計した金額であります。なお、第90期の1株当たり配当額について、第90期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合、中間配当額は5円となり、期末配当額9円を加え、年間配当額は14円となります。
- 6 株主総利回りの記載にあたっては、当該株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第90期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、1955年3月7日、溶解アセチレンの製造販売を事業目的とし、山形県酒田市に資本金300万円をもって設立されました。

なお、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1963年12月10日秋田電化工業株式会社に吸収合併される形式をとったため、登記上の設立年月日は、1948年9月8日となっております。

溶解アセチレンの製造販売は、東北の需要家にその経済性や安全性が認知されるとともに加速度的に需要が増加し、その後、溶解アセチレンの販売のほかに、酸素、窒素等の一般高圧ガスの製造販売と同時に関連商品である溶接切断器具の仕入販売を開始いたしました。また、一般家庭向けを中心とする液化石油ガス（LPG）の仕入販売及び関連商品である生活関連器具の仕入販売も開始し、製造並びに販売拠点を関東、東北、北海道の各地に展開しながら販路を拡大して参りました。さらには飲食店向けにエスプーマ用のガスの仕入販売を開始、その後、事業領域が全国に拡大したことに伴い東京と大阪に販売拠点を新設し、今日に至っております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

1955年3月	山形県酒田市に酒田工場新設、溶解アセチレンの製造開始及び溶接材料並びに溶接切断器具の販売開始。（1965年9月溶解アセチレン製造廃止）
1956年12月	東京都江戸川区に東京工場新設、溶解アセチレンの製造開始。（1968年12月溶解アセチレン製造廃止。1969年9月、千葉県浦安市へ移転後、2005年3月廃止）
1957年12月	福島県郡山市に郡山工場新設、溶解アセチレンの製造開始。（1992年11月溶解アセチレン製造廃止。現郡山営業所）
1958年3月	プロパンガス・灯油・生活関連器具の販売開始。
1958年11月	本店を東京都中央区に移転。
1959年4月	宮城県多賀城市に仙台工場新設、溶解アセチレンの製造開始。（1967年12月溶解アセチレンの製造廃止。現仙台支店） 東京工場にて圧縮酸素の製造開始。（2005年3月廃止）
1960年5月	郡山工場（現郡山営業所）にてプロパンガス充填開始。
1961年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。（1963年10月合併のため上場を廃止、1964年1月再上場）
1961年11月	青森県八戸市に八戸工場新設。（現八戸支店）
1962年10月	新潟県西蒲原郡黒埼町（現新潟市）に新潟事業所新設。（現新潟営業所）
1962年11月	八戸工場にて溶解アセチレンの製造開始。（2000年12月溶解アセチレン製造廃止）
1963年1月	東邦熔材株式会社に資本参加。（1990年4月社名を東ホー株式会社に変更）
1963年4月	秋田県秋田市に株式会社山酸設立。（1968年6月社名を太平熔材株式会社に変更）
1964年4月	東京都江戸川区に東邦運送株式会社設立。（2013年3月全株式を売却）
1964年11月	秋田県秋田市に秋田工場新設。（現秋田・酒田営業所）
1965年8月	福島県いわき市に常磐出張所新設。（旧いわき事業所。2009年4月閉鎖）
1966年6月	仙台工場にて液化酸素・窒素製造開始。（1号機）
1970年5月	千葉県印旛郡白井町（現白井市）に千葉営業所新設。（現関東営業所）
1970年6月	仙台工場にて液化酸素・窒素設備を更新。（2号機）
1970年11月	北海道札幌市に札幌事業所新設。（現札幌営業所）
1973年6月	栃木県足利市に北関東営業所新設。（2010年3月閉鎖）
1975年4月	酒田水素工場を新設し、水素の製造開始。（現東邦酒田水素株式会社）
1975年7月	福島県郡山市に東邦興産株式会社設立。
1976年9月	岩手県紫波郡矢巾町に東邦岩手株式会社設立。
1983年8月	いわきガス株式会社に資本参加。（2009年12月全株式を売却）
1991年10月	仙台工場の液化酸素・窒素・アルゴン製造設備を新設備に更新。（3号機）（現多賀城工場）
1999年3月	株式会社タガワに資本参加。

2000年 6 月	青森県八戸市に北日本アセチレン株式会社を設立。
2001年 1 月	八戸事業所を八戸市北インター工業団地に移転。（現八戸支店）
2003年 6 月	山形県酒田市に酒田事業所新設。（現秋田・酒田営業所）
2004年11月	本店を東京都中央区東日本橋二丁目 4 番10号に移転。
2006年 6 月	食品添加物用亜酸化窒素の販売開始。
2008年 4 月	営業本部を宮城県仙台市青葉区に移転。
2008年10月	札幌事業所の事業の一部を東邦北海道株式会社へ譲渡。
2009年 4 月	郡山事業所及びいわき事業所の事業の一部を東邦福島株式会社へ譲渡し、両事業所を統合のうえ、いわき事業所を閉鎖。
2012年11月	東京都中央区に東京事務所新設。（現東京支社）
2012年12月	宮城県多賀城市に本社社屋を建設し、管理本部及び営業本部を集約。 本店を東京都中央区日本橋二丁目16番13号に移転。
2014年 6 月	本店を宮城県多賀城市栄二丁目 3 番32号に移転。
2017年 4 月	大阪府大阪市中央区に大阪事務所新設。（現大阪支社）
2017年 6 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 7 月	東京都港区に東京支社を移転。
2024年 1 月	大阪府大阪市北区に大阪支社を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用の非連結子会社6社、関連会社9社及びその他の関係会社1社で構成され、各種高圧ガスの製造・販売、器具器材の仕入販売等を主要な事業としております。

当社グループの事業に係る当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ガス関連事業

〔溶解アセチレン、酸素、窒素、アルゴン、水素、液化石油ガス、その他ガス〕

溶解アセチレンは、溶接や切断する際に使用し、仕入販売するほか、子会社である北日本アセチレン(株)が製造しております。

酸素は、他の物質の燃焼を助け、また酸化させる性質を利用して鉄鋼業等で使用されるほか、医療用の吸入等でも使用されており、仕入販売するほか、当社の多賀城工場で製造しております。

窒素は、不活性である性質を利用して半導体製造及び化学製品の酸化防止用や雰囲気ガスとして使用され、仕入販売するほか、当社の多賀城工場で製造しております。

アルゴンは、窒素より安定した特性を利用して鉄鋼及び半導体等の雰囲気ガスやステンレスの溶接に使用され、仕入販売するほか、当社の多賀城工場で製造しております。

水素は、鉄鋼及び金属分野での熱処理や石油精製に使用され、仕入販売するほか、子会社である東邦酒田水素(株)で製造しております。

液化石油ガスは、家庭用及び工業用に使用され、仕入販売しております。

その他ガスは、仕入販売を行っております。

これらの製・商品については、各地区に所在する支店及び営業所を通じて、タンクローリー等により直接需要家又は販売店等へ販売しております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

(株)東酸、東ホー(株)、荘内ガス(株)、太平熔材(株)、東邦岩手(株)、東邦福島(株)、東邦北海道(株)、カガク興商(株)、その他5社

(製造・充填会社)

東邦興産(株)、八戸液酸(株)、(株)福島共同ガスセンター、その他12社

(2) エスプーマ関連事業

〔食品添加物用亜酸化窒素、その他ガス、食品関連器材〕

食品添加物用亜酸化窒素は、液状の食材を泡状（ムース状）に加工する料理法であるエスプーマに使用され、飲食店向けに仕入販売しております。

その他ガスは、仕入販売を行っております。

食品関連器材は、エスプーマ調理用の器材等を仕入販売しております。

これらの商品については、全国に所在する配送拠点より、主に当社が顧客へ販売するほか、一部を販売店等へ販売しております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

(株)東酸、荘内ガス(株)、太平熔材(株)、東邦岩手(株)、東邦福島(株)、東邦北海道(株)、東邦新潟(株)

(3) 器具器材関連事業

〔溶接材料、溶接切断器具、生活関連器具〕

溶接材料及び溶接切断器具は、建築鉄骨、造船、建機等、鉄・非鉄製品を製造する上で使用され、仕入販売を行っております。

生活関連器具は、液化石油ガスに関する供給機器等、生活に関わる周辺機器等を仕入販売しております。

これらの商品については各地区に所在する支店及び営業所を通じて、直接需要家又は販売店等へ販売しております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

(株)東酸、東ホー(株)、荘内ガス(株)、太平熔材(株)、東邦岩手(株)、東邦福島(株)、東邦北海道(株)、カガク興商(株)、その他 5 社

(4) 自動車機器関連事業

〔自動車機器関連〕

自動車部品メーカーの生産ライン等の機器について仕入販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(販売会社)

東ホー(株)

(5) 製氷機関連事業

〔機械(製氷・冷凍機械等)〕

漁協や食品メーカーへの機械の設計・施工を行っております。

〔主な関係会社〕

(機械製造会社)

(株)タガワ

(6) その他

〔建設工事〕

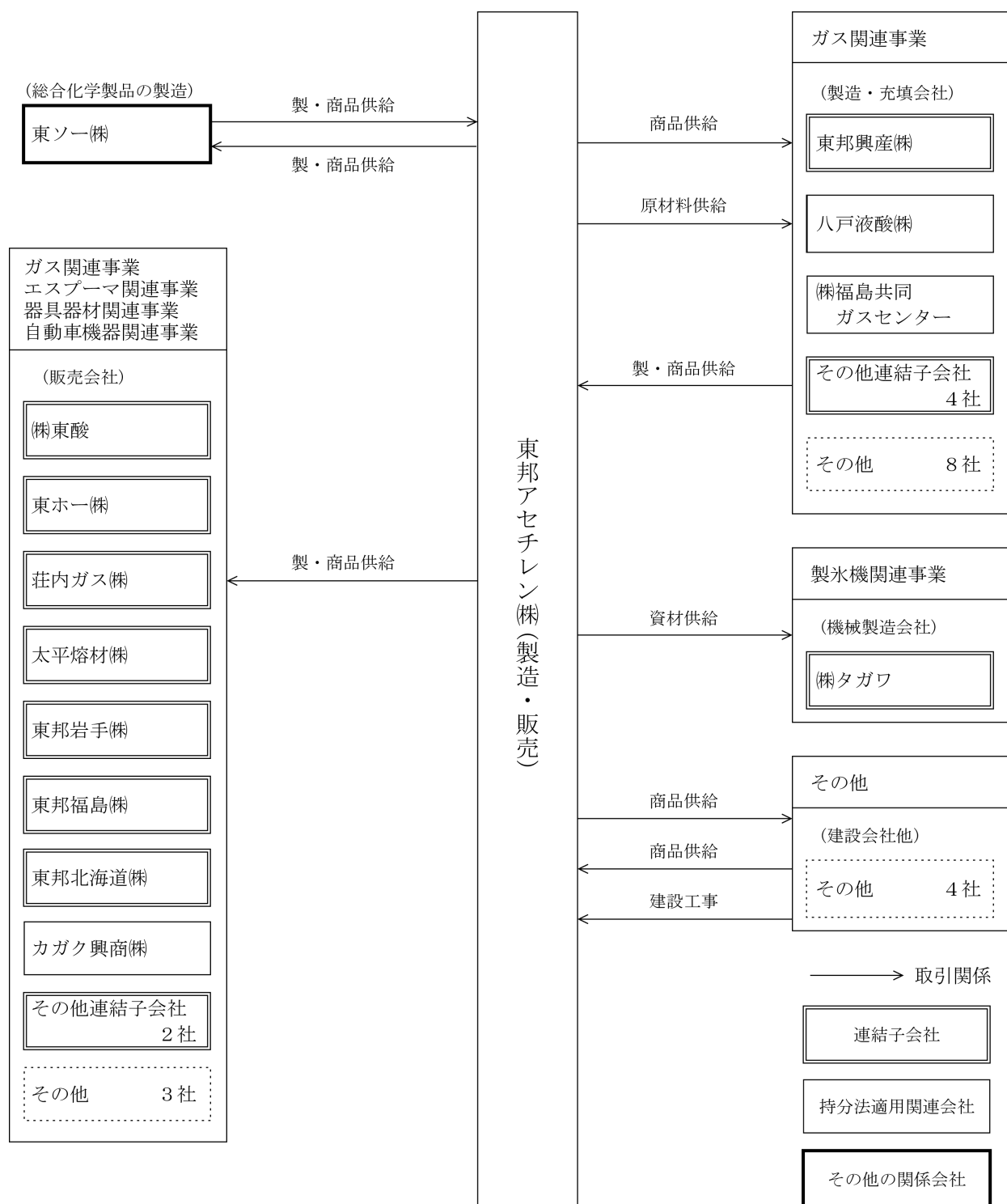
建物等の建設工事の設計・施工を行っております。

〔主な関係会社〕

(建設会社他)

三協建設工業(株)、その他 3 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼 務等(名)	事業上の関係	設備の賃貸借
(株)東酸	青森県 青森市	75,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	57.6 (6.2)	兼務 1	当社商品販売	—
東ホー(株)	神奈川県 大和市	88,750	器具器材関連事業 自動車機器関連事業	78.5 (—)	兼務 1	当社商品販売	土地、建物の 賃貸借
荘内ガス(株)	山形県 酒田市	84,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	93.9 (7.9)	兼務 2	当社商品販売	—
太平熔材(株)	秋田県 秋田市	45,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	88.6 (12.0)	兼務 2	当社商品販売	建物の賃貸
東邦岩手(株)	岩手県 紫波郡 矢巾町	80,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	—
東邦新潟(株)	新潟県 新潟市 西区	55,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	—
東邦福島(株)	福島県 郡山市	84,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	土地、建物の 賃貸
東邦北海道(株)	北海道 札幌市 清田区	40,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	100.0 (—)	兼務 2	当社商品販売	土地、建物の 賃貸
東邦興産(株)	福島県 郡山市	34,280	ガス関連事業	100.0 (—)	—	同社製品購入	土地の賃貸
(株)タガワ	千葉県 香取市	35,000	製氷機関連事業	100.0 (—)	兼務 1	当社商品販売	—
その他5社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 (株)東酸、太平熔材(株)は特定子会社であります。

4 (株)東酸、太平熔材(株)、東ホー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)東酸	太平熔材(株)	東ホー(株)
売上高 (千円)	5,604,930	4,713,803	4,492,290
経常利益 (千円)	295,459	143,360	209,711
当期純利益 (千円)	186,359	104,874	150,330
純資産額 (千円)	2,647,620	2,717,485	1,315,903
総資産額 (千円)	4,649,495	3,763,015	3,071,966

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼 務等(名)	事業上の関係	設備の賃貸借
カガク興商(株)	宮城県 石巻市	50,000	ガス関連事業 器具器材関連事業	34.4 (―)	兼務 1	当社商品販売	―
八戸液酸(株)	青森県 八戸市	50,000	ガス関連事業	50.0 (―)	―	同社製品購入	―
(株)福島共同 ガスセンター	福島県 郡山市	30,000	ガス関連事業	50.0 (15.0)	兼務 1	同社製品購入	土地の賃貸

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼 務等(名)	事業上の関係	設備の賃貸借
東ソー(株)	山口県 周南市	55,173,160	総合化学製品の製造	被所有 直接24.7	―	同社の製品の 購入及び当社 の製品、商品 の販売	―

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

区分	ガス関連事業	エスプーマ 関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	製氷機 関連事業	その他	全社(共通)	計
従業員数(名)	506	14	132	10	28	9	62	761

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119	40.9	16.3	6,143

区分	ガス関連事業	エスプーマ 関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	製氷機 関連事業	その他	全社(共通)	計
従業員数(名)	35	14	7	―	―	1	62	119

(注) 1 従業員数には、出向社員17名、臨時雇員1名及び嘱託15名は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東邦アセチレン労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(J E C連合)に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(会社の経営方針)

当社グループは、産業ガス及び関連する技術・機器等を通じ、事業基盤の更なる強化と収益力の向上、工場の安全・安定的な操業の継続、健全な財務体質の維持を行い、ダイバーシティ経営の強化、SDGsへの貢献、広報・IR活動の強化を推進し経済的価値を創造するとともに、社会に貢献することを基本方針としております。この基本方針のもと、企業倫理と遵法の精神に基づいた企業活動を行い、持続的な企業成長と企業価値の向上を実現し、取引先、株主、社員、地域社会をはじめ様々なステークホルダーの期待と信頼に応えてまいります。

(経営環境を踏まえた経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題等)

当社グループの産業ガス、液化石油ガス、産業器材各分野の主たる市場である東北、北海道地域は人口が継続的に減少しており、また公共事業も減少傾向にあります。加えて、地政学リスクの高まりや経済のブロック化も進み、事業環境の不透明感は一層高まっております。しかしながら、東北各県、北海道、関東に強固な営業基盤をもつ関係会社を有する当社グループは、この総合力を活かし、安定的な収益確保を目指していく所存であります。

このような認識のもと、当社グループでは、2022年度を初年度とする中期経営計画を策定し、定量目標として連結売上高400億円、経常利益25億円（経常利益率6%以上）、親会社株主に帰属する当期純利益16億円という業績目標の達成に向けて取り組んでおります。加えて、資本コストを的確に把握した経営管理を行う方針のもとROE8%以上、財務基盤強化として自己資本比率の向上、また、株主還元方針として累進配当施策を実施し、1株当たり10円以上（株式分割後基準）の年間配当を維持することを目標にしております。

この中期経営計画に基づき、ガス関連事業に属する産業ガスにおいては、セパレートガスの用途開発、グループの総合力を活かした事業の拡大及び安定供給体制の確立を目指してまいります。

エネルギー関連分野では、災害時に強い液化石油ガス及び災害対策用機器の普及に加え、省エネルギー機器の販路を開拓し、民生用小売需要の拡大を図ってまいります。

メディカル関連分野では、医療用酸素をはじめとした各種医療用ガス・医療機器の販路を拡大し、在宅医療ビジネスや介護・福祉ビジネス、ヘルスケアビジネスへの参入を行ってまいります。

エスプーマ関連事業においては、環境負荷低減のための新たな用途開発を行うとともに、新型ホイップ製造機の市場投入や大型飲食店等新規顧客の獲得、食材供給の拡大により販売体制のさらなる強化を図ってまいります。

器具器材関連事業においては、ガス関連事業と一体化した営業活動の強化、グループ全体で新規顧客の開拓推進や購買窓口の統合を進めながら、競争力のある商品提供と販売エリア拡大を推進してまいります。

自動車機器関連事業においては、個別自動車メーカーの動向やアメリカの関税政策の影響を受けることが予想されます。引き続き自動車業界の動向を注視してまいります。

製氷機関連事業においては、国外も含めた新規顧客の獲得を目指し、また環境に配慮した製品開発を進め、事業の拡大を目指してまいります。

対処すべき課題といたしましては、当社において水素事業と食品添加用ガスの生産能力の増強を目的とする投資を決定しておりますが、水素事業については、価格設定と需要の開拓が今後の課題となっております。

食品添加用ガスについては、この投資によりエスプーマ事業の拡販体制が飛躍的に強化されますが、用途の拡充が課題と考えております。加えて同事業のもう一つの柱である食材分野の拡充も課題となっております。

主力の産業ガスに関しては、今後もコスト上昇に見合った製品価格修正を継続していくことが課題となっております。

また、拡大施策として、業容拡大のためのM&Aをエネルギー事業で適宜実施しております。しかしながら大型案件に関しては、これまでに検討した案件が市場環境や事業戦略・シナジー性の不一致、財務面での合致が難しい、などの理由で合意に至っておりません。引き続きM&Aが成長戦略として有効な手段であると認識しており、今後も企業価値向上に資する案件を見極めてまいります。

加えて経営陣によるマスコミ・投資家との対話の推進、機関投資家向け説明会の実施、アナリスト・投資家向けの個別取材の積極対応、各種メディアやウェブサイトを通じた積極的な情報発信、統合報告書「東邦アセチレンレポート」の内容拡充等、広報・IR活動等の一層の充実にも努めてまいります。

原材料・エネルギー価格の高止まり、物流費上昇や労働力不足による物価上昇に加え、米国の関税引き上げによる市場への影響などもあり、事業環境は不確実性が高い状況が続くと思われます。このような状況の中で、既存事業の競争力強化と成長分野への積極投資を行うとともに、人的資本経営を推進し中期経営計画の諸施策を進めていく所存です。引き続き事業ポートフォリオの変革を続けながら、社会から必要とされる「東北発のきらりと光る企業」を目指してまいります。

なお、本計画は当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社グループとして約束する趣旨のものではありません。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な不確定要素等により、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(注) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

ステークホルダーによる企業の社会的責任(CSR)に対する要求はますます高まっており、CSR活動は企業価値を向上させる重要な要素であると認識しています。

当社グループにおいては、こうした考えを「東邦アセチレングループCSR憲章」としてまとめ、グループ一丸となってCSR活動に努めています。企業としての社会的責任を果たしていくとともに、持続可能な社会の発展のために貢献してまいります。

CSR活動全体を推進する体制としては、代表取締役常務執行役員が担当する「CSR推進委員会」を設置し、あらゆるステークホルダーの皆様に対する取組を一元的に把握、管理しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

環境に関しては、「環境方針」のもと環境保安・品質保証担当執行役員が管轄し、事業活動にともなう環境負荷の低減をはじめ、社会課題に貢献する製品の開発、地域社会における環境保全活動などを推進する体制を整えています。また、事業活動で発生するCO₂排出量抑制を経営の重要課題と位置付け、計画的に削減していく考えです。

社会に関しては、最大の経営資源である従業員の働きがいを重視した環境整備を進めており、女性や外国人、キャリアなど、多様な人材の採用に伴い、多様な価値観を受容しながらその活躍を促進・支援しています。また、全社における人権教育、コンプライアンス教育、CSR教育を定期的実施しており、今後も継続的な教育を通して社内浸透を推進してまいります。

コーポレートガバナンスに関しては、執行役員制度の導入、女性取締役の選任、社外取締役及び社外監査役の増員など、経営の健全性、透明性、効率性を高める体制を整備しています。コンプライアンスでは、「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体におけるコンプライアンス推進体制を構築するとともに、当社グループの役員や従業員に企業倫理の遵守を周知徹底しています。

東邦アセチレングループは、この環境、社会、ガバナンスの三つの側面からCSR活動を推進し、社会から必要とされる企業を目指してまいります。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と考えており、持続的な企業価値向上に向けて、人的資本経営を行っています。

従業員一人ひとりが成長し、社内外で活躍できる人材を育成することを目的に、新入社員から管理職まで階層ごとに計画的な研修を行っています。また、「女性活躍推進法」に基づく行動計画に従い、女性の採用割合や女性総合職のキャリアアップ等に焦点を当て、女性従業員の活躍を推進しています。

社内環境整備方針

従業員一人ひとりが働きがいを持ち、各個人の能力を最大限に発揮するためには「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現」が必要不可欠です。「働きやすさ」と「働きがい」を両立するために、当社グループでは残業時間削減や時差出勤、在宅勤務の実現など、さまざまな制度を設けています。

また、女性総合職の採用や中途採用、外国人の採用などを行い、ダイバーシティを推進しています。そのほか、一般職から総合職へ転換可能な職種転換制度の導入や、社員のパフォーマンスと働きがいの両立を目的に適材適所の人員配置を行い多様なキャリア形成を支援するとともに、会社の組織力の強化に努めています。

(3) リスク管理

リスクマネジメントでは、「リスク管理委員会」を設置し、さまざまなリスクに対応できる体制を構築しており、全社的な潜在リスクの洗い出しやリスクの影響評価及び対応策について、継続的に分析・審議を行い、取締役会にその内容を報告しています。また、業務遂行上の日常業務におけるさまざまなリスク要因に関しては、「リスク管理規程」に基づいて、リスク管理担当部署が適切に対処しています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標 ・ ・ ・ ・ ・ 全社員に占める女性社員の割合

目標 ・ ・ ・ ・ ・ 2027年3月末までに25%以上

実績（当事業年度末） ・ ・ 24.4%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスクが顕在化する可能性のある程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体の事業を取り巻く様々なリスクに対し、リスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避と発生した場合の対応にも取り組む方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

（事業にかかる経営環境に関するリスク）

（1）市場について

当社グループが製造・販売する酸素、窒素、アルゴン、水素等の産業ガスは、既に国内は業界大手が寡占するなかで飽和状態になりつつあります。当社グループの主な事業基盤は、東北・北海道・関東地域を中心に鉄工、造船、半導体や自動車業界を大口顧客としておりますが、販売シェアの競合が激化しており、需要動向によって産業ガスの販売量が影響を大きく受ける可能性があります。また液化石油ガスは、東北地域を中心に主として工業用・民生用（家庭需要）向けであります。人口減少により民生用の需要は減少傾向にあります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、販売子会社を通じて地域密着型の営業活動を行い需要家との信頼関係を長きにわたり築き上げており、それを基に事業環境の変化に柔軟に対応した販売戦略の最適化に取り組んでおります。また、高い技術サービスの提供により市場競争に耐え得る強固な基盤を維持する取り組みが必要であると認識しております。

（2）販売価格について

一般高圧ガスは、各種産業における商品・製品の製造加工に必要な原材料として位置づけられており、景気が低迷状況に陥った場合、需要先の様々なコストの見直しの余波によりその販売価格に影響を受けます。また、各高圧ガスメーカーが所有する生産工場の稼働状況によっても販売価格に影響を受ける可能性があります。酸素、窒素、アルゴン、水素等の製造コストの中で、大きな割合を占める電力コストが原油価格の高騰等で大幅な上昇に至った際に、それらを適切に販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、生産設備の自動化による効率化の推進及び省エネ対応の設備への更新を行っております。また、需要予測に基づく生産管理と生産コストの低減を目標とした管理体制の強化に取り組む必要があると認識しております。

液化石油ガスは、多くの需要先との間で販売価格は製品の輸入価格を基礎に連動させる価格体系にしており、輸入価格等の変動状況によっては販売価格が影響を受ける可能性があります。仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合には、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、輸入価格等の変動については地政学的リスクによる影響を多く受けるため、動向をモニターする以外、予測することは困難であると認識しております。

（3）競合会社との競合リスクについて

当社グループの各事業において、国内に多様な競合会社が存在するため、異業種からの新規参入等、潜在的な競合リスクが存在します。また、事業環境の変化等で競合会社との価格競争に晒された場合、その対応のために様々なコストが発生することが予想され、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

(4) 季節的な要因の変動について

当社グループが販売する主力商品の液化石油ガスについては、天候（暖冬等）により工業用・民生用（家庭需要）への販売数量が影響を受ける可能性があります。液化石油ガスの消費量は、気温や水温の影響を受けることから販売量は夏季に減少し、冬季に増加する傾向にあります。このため、当社グループの売上及び利益構造は下期に偏る傾向を有しており、特に気候変動があった事業年度は液化石油ガスの販売量に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、昨今の温暖化による気候変動について予測することは困難であると認識しております。

なお、当連結会計年度の四半期毎の売上高推移は以下のとおりであります。

液化石油ガス 第91期売上高推移

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
数量(t)	14,062	12,177	15,943	19,313
単価(円)	141.96	142.46	134.04	137.31
金額(百万円)	1,996	1,734	2,137	2,651

(5) 薬価制度について

当社グループは、医療機関向けに医療用ガスや医療機械の販売を行っております。これらのうち、医療用ガスは顧客の施設内に供給設備を設置することで安定供給の責任を果たしております。販売価格は競争入札によるものが多く、また競争入札故に既存顧客先との取引を失注する可能性があり、加えて薬価改定の内容によっては、当社グループの販売又は収益が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、薬価改定の内容については厚生労働省からの発信情報を都度、モニターする他、顧客のニーズに対応するために供給設備の維持管理費用が低減できるサービスの提供を積極的に行い、既存顧客の維持並びに新規顧客の獲得に努めております。

(6) 品質・安全について

当社グループが製造・販売を行う高圧ガスの中には、需要先の使用用途によっては可燃性・毒性を有するガスも含まれており、予測できない原因により事故に発展するリスクを完全に排除することはできないと認識しております。そのため、当社製品の欠陥等が原因で需要先の製品に欠陥や事故等が生じた場合、製造物責任法により損害賠償請求を受ける可能性があります。また、高圧ガスの保安の確保には万全を期しておりますが、ガスそのものの危険性を全て解消することは難しく、万が一、漏洩、発火、爆発等で従業員や設備に多大の損害が生じ操業停止等に至った場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、適切な品質管理体制のもと品質保証監査によるリスク回避策と、安全に対する教育の実施による意識の浸透を図る等事故の防止に努めております。

(7) 自然災害等について

当社グループは、東北・北海道・関東地域を中心に事業展開を行っておりますが、東日本大震災による津波で甚大な被害を被り、復旧に要した費用や生産工場の稼働停止による損害額は多額になりました。将来、発生が懸念されている大地震をはじめ、暴風雨、洪水等の自然災害が発生した場合には、当社グループの支店及び営業所等が重大な損害を受ける他、特に製造拠点においては生産能力の大幅な低下を招く可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、事業運営に最も不可欠な従業員の安全確保を最優先に、保険等の加入による最低限のリスク回避を行っている他、重要な企業データが喪失しないよう外部に保全先を確保しております。また、グループ各社が被災時であっても重要な事業が継続できるよう整備の推進や生産工場が稼働停止に陥った場合でも、他の地域で共同運営を行う会社との連携により安定供給を可能とする体制がある等被害の局限化を進めております。当社グループでは、自然災害等の発生について予測することは困難であると認識しております。

(事業にかかる法的規制に関するリスク)

(1) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、「東邦アセチレングループC S R憲章」を制定し、法令遵守及び企業倫理に基づき誠実に行動することをコンプライアンス行動指針に定め、全ての役員と従業員が良識ある企業行動と行動規範から逸脱しないよう徹底を図っております。また、事業活動を広範に行うなかで故意又は過失による法令違反行為が発生した場合には、監督官庁等からの行政処分、利害関係者からの訴訟の提起、惹いては社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会では、年度毎に活動目標を定め日頃からコンプライアンス活動を実践し、雇用環境の整備を進め、労働時間の適正化やハラスメント予防に関する役職員へ教育の徹底、内部通報制度の整備等コンプライアンス意識が浸透するよう取り組んでおります。

(2) 法的規則等（環境に関する法規制を含む）について

当社グループが属するガス業界は、「高圧ガス保安法」をはじめとする各種の諸法令、諸規則により事業活動に規制を受けておりますが、今後、何らかの理由によりこれらの法的規則等の変更又は行政指導があった場合、また将来的に国内外で温暖化ガスの規制強化による対応コストの増加が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、事業継続のためこれら多数の法的規則に対応できる体制と監査機能の強化を図っているため、法令遵守体制等に起因するリスクの顕在化の可能性は高くないと認識しております。また、法的規則の変更等の外部要因に起因するリスクについても関連法令の改正等の動向をモニターすることで、顕在化のリスクを早期に把握し体制の整備を進める方針ですが、かかる外部要因によるリスクについては、その顕在化の内容、時期等当社グループが制御できるものではないと認識しております。

(3) 情報セキュリティと漏洩等について

当社グループは、事業活動を通じて入手した顧客情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」に基づき個人情報保護規程を定め、情報管理に対して適切なセキュリティ対策を講じ厳重な管理を行っております。また、信頼の高い外部業者に委託することで万全の対応を整えておりますが、災害、ソフトウェア又はハードウェアの欠陥、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により、システム障害や情報漏洩事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下や利害関係者からの訴訟の提起等により、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特許等の知的財産権について

当社グループが製造する製品において、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性があります。第三者から知的財産権の侵害の可能性がある旨、通知を受けた場合には早急に顧問弁護士や関係先と連携し可能な範囲で知的財産権の調査を行う等の対応を行っております。また当社グループの主張が認められなかった場合には訴訟を提起され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対策として、代替技術の開発等で侵害の回避策を講じる他、事業の遂行にあたり当該事由に抵触していないことの事実確認と報告義務を課す等の防止策を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得水準が改善する中で、経済活動は緩やかな回復基調が期待されるものの、一方で、不安定な国際情勢を背景とする原材料・エネルギー価格の高止まりや、円安基調の継続による物価の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画の達成を見据え、事業拡大の取り組みとして、水素事業と食品用ガスの能力増強投資を決定しました。また、安定した供給体制の維持を図るため、多賀城工場の大規模定期修理を実施し、事業運営の基盤維持にも努めてまいりました。

その結果、当社グループの連結業績の売上高は348億4百万円と前連結会計年度に比べ6億19百万円（1.7%）の減少となり、営業利益は19億14百万円と前連結会計年度に比べ2億2百万円（9.5%）の減少、経常利益は21億70百万円と前連結会計年度に比べ2億70百万円（11.1%）の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は12億87百万円と前連結会計年度に比べ1億28百万円（9.1%）の減少となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、348億4百万円と前連結会計年度に比べ6億19百万円の減少となりました。ガス関連事業は酸素が工業用向けに出荷が好調であったこと及び液化石油ガスは輸入価格の変動に伴い販売価格が上昇したことから増加、自動車機器関連事業は国内外の設備投資需要が増加したことから増加しましたが、器具器材関連事業は工業用向け等の需要が減少したことにより売上高は減少となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、109億74百万円と前連結会計年度に比べ2億円の減少となりました。製氷機関連事業は製造コストの低減を図り増加しましたが、ガス関連事業は多賀城工場の大規模定期修理の実施、器具器材関連事業は売上高が減少したこと等により売上総利益は減少となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、90億59百万円と前連結会計年度に比べ1百万円の増加となりました。人件費の増加等により販売費及び一般管理費は増加、売上総利益の減少を受け営業利益は19億14百万円と前連結会計年度に比べ2億2百万円の減少となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は補助金収入が減少したこと等により3億55百万円と前連結会計年度に比べ77百万円減少となりました。また、営業外費用は、支払利息及び賃貸費用が増加しましたが、貸倒引当金繰入額が発生しなかったこと等により99百万円と前連結会計年度に比べ8百万円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は21億70百万円と前連結会計年度に比べ2億70百万円の減少となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益22百万円、投資有価証券売却益12百万円、助成金収入23百万円、補助金収入68百万円と合計1億27百万円を計上いたしました。特別損失は、固定資産除売却損53百万円、投資有価証券評価損3百万円、固定資産圧縮損92百万円等を計上し、合計1億50百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、12億87百万円と前連結会計年度に比べ1億28百万円の減少となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

ガス関連事業

ガス関連事業の売上高は、211億60百万円と前連結会計年度に比べ1億24百万円（0.6%）増加しましたが、営業利益は19億17百万円と前連結会計年度に比べ1億74百万円（8.3%）減少しました。

ガス関連事業の状況といたしましては、窒素は発電所向け、液化石油ガスは暖冬の影響により出荷数量は減少しましたが、酸素は工業用向けに出荷が好調であったこと及び液化石油ガスは輸入価格の変動に伴い販売価格が上昇したことから、売上高は増加しました。

利益面におきましては、多賀城工場の大規模定期修理を実施したことにより、営業利益は減少しました。

なお、ガス関連事業は、資源エネルギー価格の高止まりが引き続き懸念されるなか、環境に優しいクリーンエネルギーとして今後の成長が期待される水素ガス分野の新規投資設備を立ち上げ、積極的な事業基盤の強化および企業価値向上に努めてまいります。

エスプーマ関連事業

エスプーマ関連事業の売上高は、17億60百万円と前連結会計年度に比べ30百万円（1.7%）減少しましたが、営業利益は5億36百万円と前連結会計年度に比べ52百万円（10.9%）増加しました。

エスプーマ関連事業の状況といたしましては、食品関連器材の需要が減少したこと等から売上高は減少しました。営業利益は、食品用ガス容器の購入が前期と比較し減少したことにより増加しました。

なお、エスプーマ関連事業は、東京支社及び大阪支社の機能強化による販路拡大を推進するとともに、今後見込まれる外食産業の需要拡大へ対応するため食品用ガス充填工場の新設や人的資本の投入等、成長につながる戦略投資を積極的に行ってまいります。

器具器材関連事業

器具器材関連事業の売上高は、95億13百万円と前連結会計年度に比べ10億10百万円（9.6%）減少、営業利益は3億32百万円と前連結会計年度に比べ1億69百万円（33.7%）減少しました。

器具器材関連事業の状況といたしましては、溶接材料は自動車向け及び建設向け、溶接切断器具は工業用向けの大型機械及び消耗品の需要が減少したことにより売上高及び営業利益は減少しました。

なお、溶接切断器具は鉄工所向け等の需要の増加や自動化を見据えた新たな需要の獲得、溶接材料は自動車関連向けに堅調な需要が見込まれ、また生活関連器具においても更なる販路の拡大に努めてまいります。

自動車機器関連事業

自動車機器関連事業の売上高は、9億97百万円と前連結会計年度に比べ3億54百万円（55.2%）増加、営業利益は前連結会計年度に比べ29百万円増加し、22百万円の営業利益（前連結会計年度は7百万円の営業損失）となりました。

自動車機器関連事業の状況といたしましては、自動車部品メーカーの国内外の設備投資需要が増加したことにより売上高及び営業利益は増加しました。

なお、自動車業界を取り巻く事業環境は、環境規制の強化に伴う更なる技術開発が期待される一方で、米国の関税強化政策により先行きが不透明な状況が続くと考えております。

製氷機関連事業

製氷機関連事業の売上高は、11億2百万円と前連結会計年度に比べ89百万円（7.5%）減少しましたが、営業利益は2億7百万円と前連結会計年度に比べ87百万円（73.5%）増加しました。

製氷機関連事業の状況といたしましては、製氷・冷凍機械の大型物件の減少により売上高は減少しましたが、製造コストの低減を図り営業利益は増加しました。

なお、水産業界では製氷・冷凍機械の受注環境に大きな変化はありませんが、漁業協同組合の統合・集約化の動きが予想されるため、その動向を注視するとともに、化学工業・食品加工・レジャー産業向けの受注獲得に向けた積極的な営業展開を行い、引き続き販路の拡大に努めてまいります。

その他

その他の売上高は、2億69百万円と前連結会計年度に比べ32百万円（13.5%）増加、営業利益は56百万円と前連結会計年度に比べ7百万円（14.9%）増加しました。

その他の状況といたしましては、医療用ガス配管工事が増加したことにより、売上高及び営業利益は増加しました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、産業ガス及び関連する技術・機器等を通じ、経済的価値を創造するとともに、社会に貢献することを基本方針とし、2022年度を初年度とする4ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。既存事業の競争力強化と成長分野への積極投資を行う両利きの経営で、さまざまな事業強化策を実行し、事業ポートフォリオの変革を続けながら企業価値向上に努める所存であります。

目標とする経営指標といたしましては、連結売上高400億円、経常利益25億円（経常利益率6%以上）、親会社株主に帰属する当期純利益16億円、ROE（自己資本当期純利益率）は8%以上を維持すること、また累進配当施策を実施し、1株当たり10円以上（株式分割後基準）の年間配当を維持することを目標にしております。

現時点の進捗状況といたしましては、連結売上高は348億円、経常利益21億円（経常利益率6.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益12億円、ROE7.2%であり、年間配当金は14円（株式分割後基準）といたしました。

原材料・エネルギー価格の高止まり、物流費上昇や労働力不足による物価上昇に加え、米国の関税引き上げによる市場への影響などもあり、事業環境は不確実性が高い状況が続くと思われます。

このような状況の中、中期経営計画達成のハードルは高くなっておりますが、既存事業の競争力強化と成長分野への積極投資を行うとともに、人的資本経営を推進し中期経営計画の諸施策を進めていく所存です。

（注）当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	1,479,980	+8.1
エスプーマ関連事業	—	—
器具器材関連事業	—	—
自動車機器関連事業	—	—
製氷機関連事業	717,458	△19.6
その他	—	—
合計	2,197,438	△2.8

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	12,013,152	+1.7
エスプーマ関連事業	683,262	△8.6
器具器材関連事業	7,990,275	△8.4
自動車機器関連事業	853,967	+58.3
製氷機関連事業	345,699	△21.6
その他	154,148	+22.0
合計	22,040,506	△1.5

- (注) 1 当連結会計年度において、自動車機器関連事業に著しい変動がありました。これは、自動車部品メーカーの設備投資需要の増加によるものであります。
- 2 当連結会計年度において、製氷機関連事業に著しい変動がありました。これは、製氷・冷凍機械の大型物件の減少によるものであります。
- 3 当連結会計年度において、その他に著しい変動がありました。これは、大型の医療用ガス配管工事の増加によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	21,160,357	+0.6
エスプーマ関連事業	1,760,687	△1.7
器具器材関連事業	9,513,360	△9.6
自動車機器関連事業	997,262	+55.2
製氷機関連事業	1,102,736	△7.5
その他	269,964	+13.5
合計	34,804,369	△1.7

(注) 当連結会計年度において、自動車機器関連事業に著しい変動がありました。これは、自動車部品メーカーの設備投資需要の増加によるものであります。

(2) 財政状態の状況

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は194億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億18百万円の減少となりました。この主な要因は、器具器材関連事業等の売上高減少により売上債権が減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は141億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億円の増加となりました。この主な要因は、多賀城工場大規模定期修理に伴う設備更新等により有形固定資産が増加、有価証券購入による投資有価証券が増加したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は108億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億11百万円の減少となりました。この主な要因は、器具器材関連事業等の売上高減少に伴い仕入債務が減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は23億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円の増加となりました。この主な要因は、リース債務が増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、203億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億14百万円増加となりました。この主な要因は、配当金の支払いによる減少がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、94億95百万円となり、前連結会計年度末より5億7百万円（5.6%）の増加となりました。

営業活動で得られた資金は22億31百万円、投資活動で使用了資金は9億93百万円、財務活動で使用了資金は7億30百万円となり、現金及び現金同等物は増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権及び契約資産の回収により増加しましたが、仕入債務の支払い及び税金等調整前当期純利益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1億74百万円（7.3%）減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出が減少したこと及び保険積立金の解約による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ4億69百万円（32.1%）支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に長期借入による収入が減少したこと及び配当金の支払額が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2億37百万円（48.3%）支出が増加しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける主な資金需要は、事業活動にかかる製品製造のための原料費及び商品仕入れの他、販売費及び一般管理費等の運転資金及び生産性向上のための設備投資資金であります。

運転資金及び設備投資資金については、主に自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達することを基本としております。また、成長分野への中長期的な投資と株主還元を両立させながら必要な資金の確保を行い、財務基盤の充実と、今後起こり得る様々なリスクに十分に対応できる自己資本を保有してまいります。

資金の流動性については、一部の連結子会社の余剰資金を当社に集中させ、資金効率の向上を図っている他、金融機関との間で当座貸越契約等を行っており、流動性に一部支障が生じる事象が発生した場合でも一定の流動性が維持できると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は38億36百万円、現金及び現金同等物の残高は94億95百万円であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社グループは、専業ガスメーカーとしての技術力の維持・向上を図るべく、原価低減及び保安技術の向上に寄与する開発に取り組んでおります。当社の研究開発は、自社開発を主体としており、他社又は研究機関と共同の開発活動につきましては、副次的なものと位置づけた上で、ガス関連技術の開発を研究開発活動の方針としております。

なお、当連結会計年度に係る研究開発費は35百万円であり、ガス関連事業及びエスプーマ関連事業に係る費用であります。

(2) 研究の目的

液化ガス等高压ガス生産時の原価低減、保安技術の向上、顧客へのガスの安定供給及び新規用途の開発を主な目的としております。

(3) 研究内容

ガス生産分野につきましては、主力製品である溶解アセチレン、酸素、窒素、アルゴン、水素、亜酸化窒素等の生産技術及び評価・分析技術の開発を行っております。

ガス利用分野につきましては、食品分野をターゲットとするガスの利用開発を行っております。

環境分野につきましては、廃水処理技術の開発に成功し、廃水処理プラントを実用化しております。

ガスその他の分野につきましては、特殊分析技術を始め種々の開発を行っております。

ガス以外の分野につきましては、ホイップの品質を均一にする技術の開発を行っております。

主な研究開発の成果は以下のとおりです。

ガス生産分野

- ① アセチレンガス精製設備・装置の開発
- ② 高純度酸素・窒素・アルゴンの開発
- ③ 高压ガス容器洗浄設備の開発・実用化

ガス利用分野

- ① アルゴンガスを使用するホイップ作製技術の開発
- ② ペアガラス向けガス利用技術の開発

環境分野

- ① 廃水処理技術の開発・実用化

ガスその他の分野

- ① 各種ガスの特殊分析技術の開発（水素中のヘリウム分析及びパーティクル分析方法の確立）
- ② ガス中の微生物検査技術の開発

ガス以外の分野

- ① エスプーマ関連事業におけるホイップの品質を均一にする装置の開発
- ② エスプーマ関連事業における製品事故を防ぐ治具の開発

(4) 研究開発費に対する基本的な考え方

ガスの分析、評価技術はガス関連技術開発の根幹であり、その向上は重要課題の一つであると考えております。そのため、必要な投資は分析機器の充実に力点を置いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強及び販売体制の強化を図るため、主にガス関連事業におきまして、ガス供給設備への投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額(無形固定資産を含む。)は、902,440千円となりました。

セグメントごとの内訳は、ガス関連事業に802,483千円、エスプーマ関連事業に483千円、器具器材関連事業に75,736千円、製氷機関連事業に17,787千円、その他に4,759千円、共通部門に1,190千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (宮城県多賀城市)	—	本社機能	95,309	5,646	0	61,327 (2,057)	—	34,988	197,272	63
多賀城工場及び 仙台支店 (宮城県多賀城市)	ガス関連事業	酸素・窒素・ アルゴン製造 設備 販売設備	387,232	83,769	174,389	662,750 (31,356)	—	14,488	1,322,628	22
郡山営業所 (福島県郡山市)	ガス関連事業	販売設備	49,834	16,084	4,786	941,023 (57,393)	—	3,036	1,014,765	2
八戸支店 (青森県八戸市)	ガス関連事業	充填設備 販売設備	214,409	25,891	86,789	352,000 (22,263)	—	58,487	737,577	13
関東営業所 (千葉県白井市)	ガス関連事業	販売設備	—	29,000	—	267,193 (8,386)	—	2,950	299,143	1

- (注) 1 「帳簿価額」欄の「その他」の主な資産は建設仮勘定であります。
2 連結子会社への賃貸設備38,791千円が多賀城工場及び仙台支店の「建物」「土地」に含まれております。
3 連結子会社以外への賃貸設備450,027千円が多賀城工場及び仙台支店の「建物」「構築物」「土地」に含まれております。

(2) 連結子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱東酸 (青森県青森市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	592,124	49,798	91,843	470,362 (46,603)	138,076	116,245	1,458,451	113
東ホー㈱ (神奈川県 大和市)	器具器材関連事業 自動車機器関連事業	販売設備	161,823	26,008	27,171	38,643 (3,679)	—	9,947	263,593	50
荘内ガス㈱ (山形県酒田市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	381,538	28,319	66,043	183,108 (19,833)	65,439	50,160	774,611	86
太平熔材㈱ (秋田県秋田市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	548,510	384,528	113,797	434,670 (28,726)	101,999	37,050	1,620,557	98
東邦岩手㈱ (岩手県紫波郡 矢巾町)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	28,315	6,905	63,626	214,787 (9,494)	—	30,693	344,327	38
東邦新潟㈱ (新潟県新潟市 西区)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	43,892	42,086	20,814	336,399 (5,603)	53,703	8,888	505,784	25
東邦福島㈱ (福島県郡山市)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	113,140	96,080	73,455	231,118 (4,656)	54,554	22,527	590,878	97
東邦北海道㈱ (北海道札幌市 清田区)	ガス関連事業 器具器材関連事業	販売設備	23,468	36,579	31,465	21,814 (6,064)	17,727	20,682	151,736	63

- (注) 「帳簿価額」欄の「その他」の主な資産は建設仮勘定及び容器であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、1年ごとに生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に検討し計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 (予定) 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	秋田・酒田 営業所 (山形県 酒田市)	ガス 関連事業	水素発生装置	796	71	自己資金	2024年 8月	2025年 7月	生産能力 20%増
提出 会社	関東営業所 (千葉県 白井市)	エスプーマ 関連事業	食品添加用 ガス充填工場	539	2	自己資金	2025年 10月	2026年 10月	供給能力 70%増

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,020,000	35,020,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	35,020,000	35,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日	28,016	35,020	—	2,261,000	—	885,000

(注) 普通株式1株を5株にする株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	22	84	32	31	11,680	11,856	—
所有株式数（単元）	—	4,506	8,438	203,292	15,907	396	117,162	349,701	49,900
所有株式数の割合（%）	—	1.29	2.41	58.13	4.55	0.11	33.50	100.00	—

(注) 1 自己株式198,205株は、「個人その他」に1,982単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が90単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	8,568	24.61
日本酸素ホールディングス株式会社	東京都品川区小山1丁目3-26	3,450	9.91
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,602	7.47
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	2,200	6.32
株式会社 U H Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,731	4.97
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	275	0.79
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	260	0.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	211	0.61
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	196	0.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	192	0.55
計	—	19,687	56.54

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 130,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,641,900	346,419	—
単元未満株式	普通株式 49,900	—	—
発行済株式総数	35,020,000	—	—
総株主の議決権	—	346,419	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式5株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦アセチレン株式会社	宮城県多賀城市栄二丁目 3番32号	198,200	—	198,200	0.57
(相互保有株式) カガク興商株式会社	宮城県石巻市三ツ股1丁目 2番77号	130,000	—	130,000	0.37
計	—	328,200	—	328,200	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	5	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,000	6,647	—	—
保有自己株式数	198,205	—	198,205	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、継続的かつ安定的な配当を行うこととしております。当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定していくことを基本方針としております。この方針に基づき、2022年度を初年度とする新中期経営計画において、累進配当施策を実施することを目標に掲げております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開への備えとして、安全確保と品質保証の充実に向けた製造設備等への投資に回すこととし、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当金5円及び1株当たり期末配当金9円となりました。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月11日 取締役会決議	174,108	5
2025年5月14日 取締役会決議	313,396	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持した上で、迅速・果断な意思決定を通じて社会的要請に応え、企業価値の向上を図るとともに社会的存在意義を高めていくことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、独立性を持ち中立・公正な見地から職務執行状況を監査するため監査役4名全員を社外から迎えており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務監査の実施、会計監査人との連携等により監査体制の強化を図っております。加えて、内部監査部門と連携して監査を行うことで業務の適正を担保し、経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しています。また、社外取締役については、豊富な業務経験の活用、客観的・専門的見地からの助言等、より独立した立場から経営監督機関となることが期待できるため選任しております。

なお、取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役任期を1年としております。

このほか、必要に応じて連結経営会議を開催し、子会社経営の重要案件を決議しております。

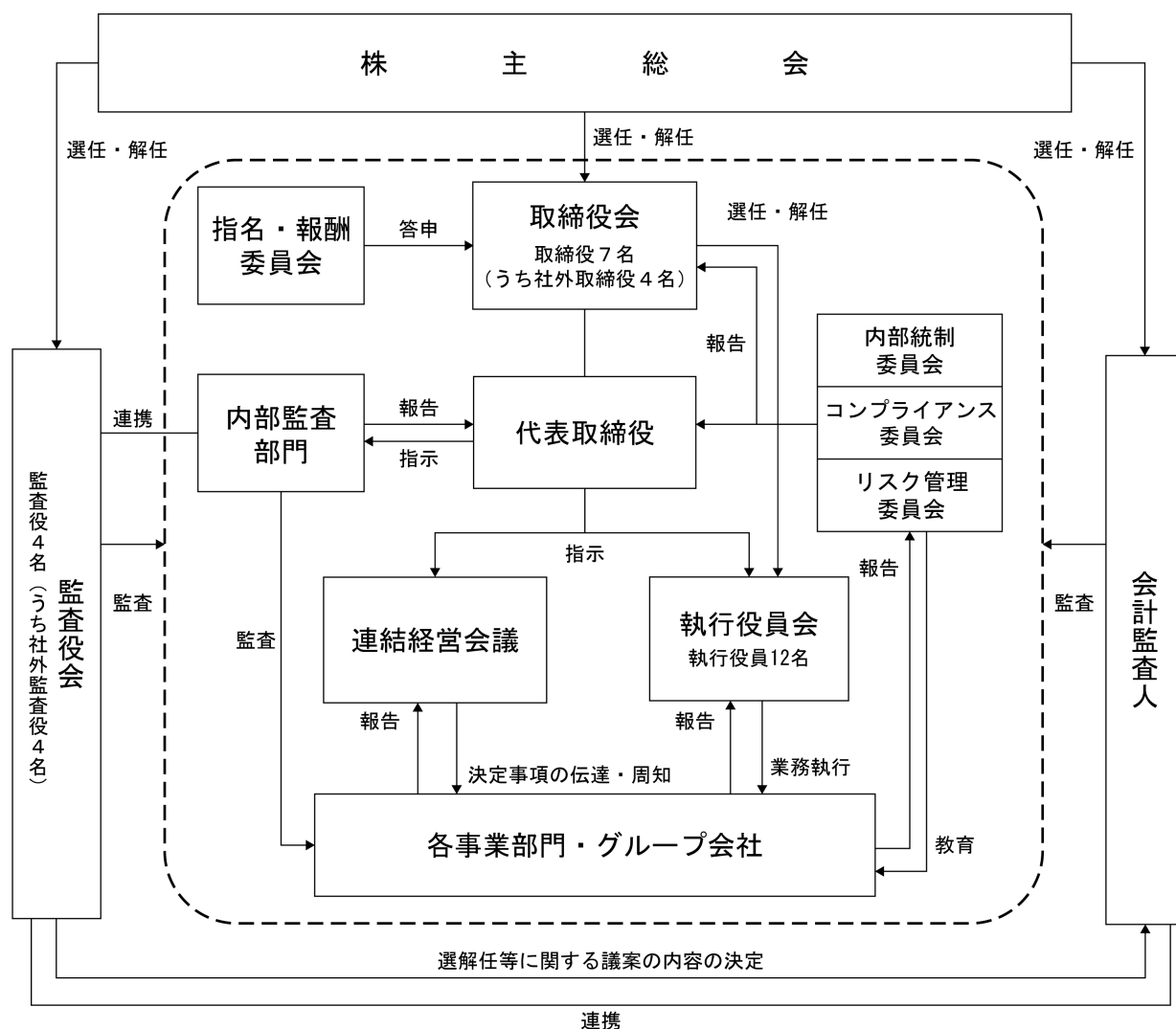
また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。個別重要事項の協議・決定、情報の共有化並びに取締役会の決定事項の伝達・周知のため原則として毎月1回執行役員会を開催しております。

当社は、取締役候補者等の指名の方針と手続及び取締役等の報酬額の決定に際し、透明性の向上と妥当性の検証を行うため、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役、上席執行役員、執行役員の選解任及び報酬額の方針の決定並びに個人報酬額の決定に関する事項、また連結子会社の取締役社長の選解任について協議のうえ、取締役会に答申しております。

（注）当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、法令の遵守、業務執行の適正性、効率性を確保するために、その体制を以下のとおり整備しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、コンプライアンスに係る規程を制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
- ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
- ・監査部門がコンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを横断的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
- ・内部監査部門が各部署毎のリスク管理状況を監査する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- ・日常の業務遂行に際しては、社内規則の規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

(e) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
- ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
- ・グループ各社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求め、管理を行うとともに、グループ各社に取締役や監査役を派遣して、グループ各社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
- ・東邦アセチレングループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。
- ・監査部門がグループ各社に対して監査を行い、必要な状況に応じて監査役が同行する。

(f) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は監査役に対して、職務の執行状況等について取締役会等を通じ適宜適切に報告するものとし、重要な決裁書類等は回付するものとする。
- ・監査役からの求めに応じて、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
- ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。内部通報制度の通報者が、通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう、規程に定める。

(h) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
- ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
- ・内部通報制度においては、グループ各社に係わる通報及びグループ各社からの通報も受付けるものとする。

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

- ・監査役は職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することが出来るものとする。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ 監査役会に対して、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保証する。

ロ. 内部統制システムの運用状況

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役・使用人が法令、定款及び社会規範を遵守するため、コンプライアンス行動指針を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定しております。また、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行っております。
- ・ 内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由に不当な待遇を受けることがないように定めております。また、受付けた通報に対しては適切な対応を行っております。
- ・ 監査部門はコンプライアンスの実践状況につき、法令等の監査を行っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役は常時、閲覧可能な状況となっております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程に基づき設置されたリスク管理委員会では、リスク管理の検討を行っており、グループへ啓蒙活動を進めております。
- ・ 内部監査部門は各部署のリスク管理状況を確認する体制を有しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、当期13回開催された取締役会に全て付議されており、必要な資料については、全役員に配付されております。
- ・ 業務遂行に関しては、職務権限及び意思決定ルールに従い、各種会議体にて執行されております。

(e) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社からの事業運営に関する事項は、定期的又は適宜に当社役員及び従業員に報告され、関係部署を含めた社内で情報共有されております。
- ・ 子会社の管理運営については、関係会社管理規程に従い、適切な運用を行っております。
- ・ グループ各社からの事業運営に関する事項は、定期的又は適宜に報告され、関係部署を含め社内で情報共有がされております。また、グループ各社には取締役や監査役が派遣されており、グループにおけるリスク管理及び効率的な業務執行の助言・指導を行っております。
- ・ 当期に改訂を行ったコンプライアンス行動指針の周知を進めております。
- ・ 監査部門は、グループ各社に対し監査を行っており、その結果は経営者に報告されております。また、必要に応じ、監査役が監査に同行しております。

(f) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関して2025年1月、監査の実効性確保の観点から使用人の指名の要請を求められております。
- ・ 監査役が指定する補助すべき期間中に指名された使用人がいる場合、指揮権は監査役に移譲されるとともに、取締役の指揮命令は受けません。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会等の会議体にて、職務の執行状況等の報告を行っており、重要な決裁書類等は適宜、回付されております。
- ・監査役への報告は、定期的又は適宜、稟議書等で行っております。
- ・監査役を通報窓口の一つとし、通報者が不利益な扱いを受けないよう、内部通報制度に定めております。

(h) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告等については、適宜、会議体等を通じ監査役に報告されております。
- ・子会社の取締役等は、適宜、当社の監査役に報告しております。
- ・内部通報制度においては、グループ各社に係る通報及びグループ各社からの通報を受付けており、直接若しくは通報窓口を通じて監査役へ報告されております。

(i) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

- ・監査役が行う業務遂行に関する費用については予算を確保し、請求に応じ、会社は支払に応じております。

(j) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役及び社外取締役、業務執行部門長と意見交換会を開催しております。また、会計監査人や監査室との意見交換会を実施することにより、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。
- ・監査役会から法務・会計事項の専門家への相談依頼があった場合、会社はその機会を保証しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス対策は、会社としての取り組み姿勢を社員に周知徹底することが重要であることから、経営トップが各種会議において注意喚起を促す等、その浸透に取り組んでおります。

また、当社グループは各種高圧ガスを中核商品とする事業の性格上、保安、品質等の技術リスクへの対応は、会社の信用維持の面はもとより製品安定供給の源であることから、環境保安・品質保証部を設置し、法令遵守が徹底されるよう当社グループ全般に対し指導を行っております。

なお、保安については、年間計画に基づいて当社支店・営業所及び子会社の工場等の保安監査を実施し、保安の向上に取り組んでおります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として負担する契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員全員と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の業務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料については全額当社が負担しております。

へ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能になるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきまして、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会への個々の取締役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀内 秀敏	10回	10回
大上 譲二	13回	13回
佐古 慶治	10回	10回
山下 豊	13回	13回
菅谷 とも子	13回	12回
正井 健太郎	13回	12回
堀谷 宏志	13回	13回

(注) 堀内秀敏氏、佐古慶治氏は、2024年6月27日開催の第90回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会付議事項・報告事項について取締役会規則に従い、当社経営に関する基本方針、法令及び定款に定められた事項を決議し、法令に定められた事項及び各事業部門の活動状況等の重要な業務の執行状況について報告を受けます。

また、当社取締役会の実効性の評価については、より客観的・中立的に実効性を検証するため、外部機関の助言を得ながら第三者による評価を毎年実施し、そこで洗い出された複数の検討課題が当社取締役会で共有され、かつ、評価結果の概要を積極的に開示することで当社取締役会の運営等の改善に活用しております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会は、1回開催され、委員である代表取締役社長及び独立社外取締役3名全員が参加し、協議内容として、取締役、上席執行役員、執行役員の選任、連結子会社の取締役社長の選任、取締役等の報酬（固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬）について答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	堀 内 秀 敏	1963年1月9日生	1985年4月 東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 2010年6月 同社法務・特許部法務室長 2019年6月 同社執行役員オレフィン事業部長 2020年6月 同社執行役員オレフィン事業部長兼営業部長 2020年10月 同社執行役員オレフィン事業部長 2023年6月 同社上席執行役員石油化学セクター長兼オレフィン事業部長 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	95
代表取締役 常務執行役員 営業本部長	大 上 譲 二	1961年6月6日生	1985年4月 当社入社 2005年6月 札幌事業所釧路営業所長 2006年6月 メディカル営業部 2009年4月 仙台事業所ガス営業課長 2012年4月 仙台事業所エネルギー課長 2014年6月 朝日産業株式会社出向常務取締役 2016年6月 朝日産業株式会社出向代表取締役社長 2019年6月 東邦岩手株式会社出向代表取締役社長 2020年6月 執行役員東邦岩手株式会社出向代表取締役社長 2021年6月 東邦岩手株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社上席執行役員営業本部長 2023年6月 取締役 上席執行役員営業本部長 2024年6月 代表取締役 常務執行役員営業本部長 (現)	(注) 3	168
取締役 常務執行役員 管理本部長	佐 古 慶 治	1965年2月6日生	1987年4月 東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 2016年6月 同社オレフィン事業部営業部長 2017年6月 同社東曹（上海）貿易有限公司出向 2018年7月 同社東曹（上海）貿易有限公司出向兼東曹（中国）投資有限公司出向 2022年8月 同社ポリマー事業部ポリエチレン部長兼エー スパック株式会社出向 2024年5月 同社執行役員ポリマー事業部ポリエチレン 部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼 I T 戦略・内部統制部長兼内部統制委員長兼東京 支社長 (現)	(注) 3	36
取締役	山 下 豊	1954年9月29日生	1977年4月 小野田セメント株式会社入社 (現 太平洋セメント株式会社) 2006年4月 同社経理部長 2009年5月 同社関西支店長 2011年4月 同社執行役員東京支店長 2013年3月 同社執行役員双龍洋灰工業株式会社会長 2016年9月 ティーシートレーディング株式会社取締役副 社長 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社会長 2021年6月 同社相談役 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	菅 谷 とも子	1961年9月30日生	1980年4月 2008年4月 2015年5月 2016年4月 2017年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年6月 2025年4月	全日本空輸株式会社入社 同社札幌支店副支店長 同社執行役員札幌支店長北海道地区担当 同社執行役員営業センター副センター長兼東京本店長東地区担当 A N Aセールス株式会社取締役副社長 全日本空輸株式会社上席執行役員営業センター副センター長兼東京本店長東地区担当 A N Aセールス株式会社取締役副社長 A N Aあきんど株式会社取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役（現） 同社取締役会長 北海道旅客鉄道株式会社取締役（非常勤）（現） 明海グループ株式会社社外取締役（現） 同社常勤顧問（現）	(注) 3	—
取締役	正 井 健太郎	1959年5月22日生	1982年4月 2001年8月 2005年4月 2005年10月 2008年4月 2009年10月 2009年11月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	株式会社日立製作所入社 同社電力・電機グループ交通システム事業部笠戸交通システム本部車両システム設計部長 同社電機グループ交通システム事業部笠戸交通システム本部担当本部長（class395プロジェクトマネージャー） 同社電機グループ交通システム事業部車両システム本部担当本部長 同社電機グループ交通システム事業部笠戸交通システム本部長 同社社会・産業インフラシステム社IEP推進本部副本部長 同社社会・産業インフラシステム社IEP推進本部副本部長（Hitachi Rail Europe Ltd. 出向） 同社交通システム社笠戸事業所長 同社理事交通システム社笠戸事業所長 同社理事交通システム社社長 同社執行役常務鉄道ビジネスユニットC00 同社執行役常務モノづくり・品質保証担当 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼安全マネジメント推進本部副本部長 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼安全衛生マネジメント推進本部副本部長 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼グローバル環境統括本部環境インターナリイニシアティブ本部長 同社モノづくり・品質保証・環境インターナル・鉄道エグゼクティブアドバイザー 当社取締役（現） 同社鉄道ビジネスユニットエグゼクティブアドバイザー Hitachi Rail Ltd. Director（現） 同社エグゼクティブアドバイザー（環境、品証、鉄道）（現） ものづくり大学会長（現）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	堀 谷 宏 志	1969年5月13日生	1993年4月 1993年4月 1999年4月 2004年11月 2007年3月 2010年8月 2015年1月 2023年6月	東ソー株式会社入社 同社情報システム部 同社経営管理室 同社Holland Sweetener Company出向 同社Delamine B.V. 出向 同社経営管理室 同社経営企画・連結経営部 同社経営企画・連結経営部長（現） 当社取締役（現）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	山 本 賢 一	1963年8月28日生	1986年4月 1986年6月 1987年10月 1990年10月 1993年6月 1999年6月 2000年1月 2001年12月 2008年4月 2014年6月 2019年6月 2023年5月 2023年6月	東洋曹達工業株式会社入社 （現 東ソー株式会社） 同社南陽工場事務部勤労課 同社人事本部労政部労政課 同社労政部労政課 同社オレフィン事業部営業部営業第一課 同社オレフィン事業部営業部 同社東洋港運株式会社（現 東ソー物流株式 会社）出向 同社ロンシール工業株式会社出向 同社東ソー物流株式会社出向 同社購買・物流部物流グループリーダー 同社法務・特許部法務室長 同社執行役員法務・特許部法務室長 当社監査役（現）	(注) 4	28
監査役 (常勤)	三 井 誠 司	1964年5月31日生	1988年4月 2003年2月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年5月 2014年10月 2017年4月 2017年10月 2020年4月 2021年4月 2023年6月	住友信託銀行株式会社入社 （現 三井住友信託銀行株式会社） 同社福岡支店法人営業第二チーム主任調査役 チーム長 同社東京中央営業第二部次長 同社東京営業第八部次長 同社資産金融部次長 同社三井住友トラスト・キャピタル株式会社 常務取締役出向 同社本店営業第十部長 同社金沢支店長 同社理事金沢支店長 同社理事審査第三部長 同社特別理事法人企画部主管 当社監査役（現）	(注) 4	—
監査役	此 村 敦	1960年9月5日生	1984年4月 2006年1月 2008年4月 2012年11月 2021年3月 2021年7月 2023年6月	株式会社富士銀行入行 （現 株式会社みずほ銀行）世田谷支店 同行総合リスク管理部次長 同行業務監査部監査主任 金融庁入庁 監督局外国証券等モニタリング室特別検査官 （最終ポスト） 同庁退職 セイコーソリューションズ株式会社監査役 （非常勤）（現） 当社監査役（現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	川 崎 俊 之	1951年 9 月17日生	1975年 4 月 1995年 7 月 2003年 6 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2009年 1 月 2011年 6 月 2015年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	旭化成工業株式会社入社 (現 旭化成株式会社) 同社法務室長 同社経営戦略室長 旭化成ケミカルズ株式会社合成ゴム事業部長 同社執行役員合成ゴム事業部長 同社執行役員合成ゴム事業部長兼基礎化学品 事業部長 旭化成株式会社常勤監査役 株式会社ニッチツ取締役 同社取締役 (監査等委員) 当社監査役 (現)	(注) 4	—
計						339

- (注) 1 取締役山下豊、菅谷とも子、正井健太郎、堀谷宏志は、社外取締役であります。
- 2 監査役山本賢一、三井誠司、此村敦、川崎俊之は、社外監査役であります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営機能と業務執行機能の分担を明確にするために、執行役員制度を導入しております。
2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の取締役を兼務していない執行役員は9名で、その構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 経営企画・連結経営部長	藤 本 俊 弘
上席執行役員 生産・技術本部長	室 伏 直 也
上席執行役員 営業本部副本部長兼メディカル営業部長	佐 藤 尚 悦
執行役員 東邦新潟株式会社 代表取締役社長	小 野 浩
執行役員 東邦岩手株式会社 代表取締役社長	佐々木 一 博
執行役員 営業本部副本部長兼営業企画部長兼大阪支社長	井 上 統 道
執行役員 技術部長	伊 藤 一 郎
執行役員 丸由工材株式会社 執行役員	板 橋 新 市
執行役員 ロジスティック部長	高 橋 雄 一

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
松 村 武	1967年 9 月17日生	1994年 4 月 1996年 4 月 2011年 7 月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 有楽町総合法律事務所入所 順風法律事務所開業(現)	(注)	—

- (注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	堀 内 秀 敏	1963年1月9日生	1985年4月 2010年6月 2019年6月 2020年6月 2020年10月 2023年6月 2024年6月	東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 同社法務・特許部法務室長 同社執行役員オレフィン事業部長 同社執行役員オレフィン事業部長兼営業部長 同社執行役員オレフィン事業部長 同社上席執行役員石油化学セクター長兼オレフィン事業部長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	95
代表取締役 常務執行役員 営業本部長	大 上 譲 二	1961年6月6日生	1985年4月 2005年6月 2006年6月 2009年4月 2012年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	当社入社 札幌事業所釧路営業所長 メディカル営業部 仙台事業所ガス営業課長 仙台事業所エネルギー課長 朝日産業株式会社出向常務取締役 朝日産業株式会社出向代表取締役社長 東邦岩手株式会社出向代表取締役社長 執行役員東邦岩手株式会社出向代表取締役社長 東邦岩手株式会社代表取締役社長 当社上席執行役員営業本部長 取締役 上席執行役員営業本部長 代表取締役 常務執行役員営業本部長 (現) 代表取締役 常務執行役員営業本部長 兼東京支社長兼大阪支社長 (予定)	(注) 3	168
取締役 常務執行役員 管理本部長	佐 古 慶 治	1965年2月6日生	1987年4月 2016年6月 2017年6月 2018年7月 2022年8月 2024年5月 2024年6月 2025年6月	東洋曹達工業株式会社入社 (現 東ソー株式会社) 同社オレフィン事業部営業部長 同社東曹 (上海) 貿易有限公司出向 同社東曹 (上海) 貿易有限公司出向兼東曹 (中国) 投資有限公司出向 同社ポリマー事業部ポリエチレン部長兼エースバック株式会社出向 同社執行役員ポリマー事業部ポリエチレン部長 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼 I T 戦略・内部統制部長兼内部統制委員長兼東京支社長 (現) 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼内部統制委員長 (予定)	(注) 3	36
取締役	山 下 豊	1954年9月29日生	1977年4月 2006年4月 2009年5月 2011年4月 2013年3月 2016年9月 2017年6月 2020年6月 2021年6月	小野田セメント株式会社入社 (現 太平洋セメント株式会社) 同社経理部長 同社関西支店長 同社執行役員東京支店長 同社執行役員双龍洋灰工業株式会社会長 ティーシートレーディング株式会社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社会長 同社相談役 (現) 当社取締役 (現)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	正 井 健太郎	1959年 5 月22日生	1982年 4 月 2001年 8 月 2005年 4 月 2005年10月 2008年 4 月 2009年10月 2009年11月 2011年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2025年 4 月 2025年 6 月	株式会社日立製作所入社 同社電力・電機グループ交通システム事業部 笠戸交通システム本部車両システム設計部長 同社電機グループ交通システム事業部笠戸交 通システム本部担当本部長（class395プロジ ェクトマネージャー） 同社電機グループ交通システム事業部車両シ ステム本部担当本部長 同社電機グループ交通システム事業部笠戸交 通システム本部長 同社社会・産業インフラシステム社IEP推進 本部副本部長 同社社会・産業インフラシステム社IEP推進 本部副本部長（Hitachi Rail Europe Ltd. 出 向） 同社交通システム社笠戸事業所長 同社理事交通システム社笠戸事業所長 同社理事交通システム社社長 同社執行役常務鉄道ビジネスユニットC00 同社執行役常務モノづくり・品質保証担当 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者 兼安全マネジメント推進本部副本部長 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者 兼安全衛生マネジメント推進本部副本部長 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者 兼グローバル環境統括本部環境インターナ ル・アジアティプ本部長 同社モノづくり・品質保証・環境インターナ ル・鉄道エグゼクティブアドバイザー 当社取締役（現） 同社鉄道ビジネスユニットエグゼクティブア ドバイザー Hitachi Rail Ltd. Director（現） 同社エグゼクティブアドバイザー（環境、品 証、鉄道）（現） ものつくり大学会長（現）	(注) 3	—
取締役	堀 谷 宏 志	1969年 5 月13日生	1993年 4 月 1993年 4 月 1999年 4 月 2004年11月 2007年 3 月 2010年 8 月 2015年 1 月 2023年 6 月 2025年 6 月	東ソー株式会社入社 同社情報システム部 同社経営管理室 同社Holland Sweetener Company出向 同社Delamine B.V. 出向 同社経営管理室 同社経営企画・連結経営部 同社経営企画・連結経営部長（現） 当社取締役（現） 同社執行役員経営企画・連結経営部長 （予定）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	河 野 真理子	1958年 9 月28日生	1981年 4 月 1987年 4 月 1989年 1 月 1989年 2 月 2000年 6 月 2001年 2 月 2002年12月 2004年 3 月 2004年 4 月 2012年10月 2013年 4 月 2015年 6 月 2025年 1 月 2025年 6 月	株式会社バイオニア・インターナショナル入社 同社人材開発室室長 バイオニア株式会社人事部 同社株式会社キャリアネットワーク出向常務取締役 同社株式会社キャリアネットワーク出向代表取締役社長 内閣府男女共同参画会議専門委員 株式会社キャリアネットワーク代表取締役会長 独立行政法人労働政策研究・研修機構総合評価諮問会議委員（現） 文部科学省中央教育審議会専門委員 神奈川県教育委員会委員 株式会社キャリア代表取締役（現） 公益財団法人日本生産性本部評議員（現） 横浜市人事委員会委員（現） 当社取締役（予定）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	山 本 賢 一	1963年 8 月28日生	1986年 4 月 1986年 6 月 1987年10月 1990年10月 1993年 6 月 1999年 6 月 2000年 1 月 2001年12月 2008年 4 月 2014年 6 月 2019年 6 月 2023年 5 月 2023年 6 月	東洋曹達工業株式会社入社 （現 東ソー株式会社） 同社南陽工場事務部勤労課 同社人事本部労政部労政課 同社労政部労政課 同社オレフィン事業部営業部営業第一課 同社オレフィン事業部営業部 同社東洋港運株式会社（現 東ソー物流株式会社）出向 同社ロンシール工業株式会社出向 同社東ソー物流株式会社出向 同社購買・物流部物流グループリーダー 同社法務・特許部法務室長 同社執行役員法務・特許部法務室長 当社監査役（現）	(注) 4	28
監査役 (常勤)	三 井 誠 司	1964年 5 月31日生	1988年 4 月 2003年 2 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2012年 5 月 2014年10月 2017年 4 月 2017年10月 2020年 4 月 2021年 4 月 2023年 6 月	住友信託銀行株式会社入社 （現 三井住友信託銀行株式会社） 同社福岡支店法人営業第二チーム主任調査役 チーム長 同社東京中央営業第二部次長 同社東京営業第八部次長 同社資産金融部次長 同社三井住友トラスト・キャピタル株式会社 常務取締役出向 同社本店営業第十部長 同社金沢支店長 同社理事金沢支店長 同社理事審査第三部長 同社特別理事法人企画部主管 当社監査役（現）	(注) 4	—
監査役	此 村 敦	1960年 9 月5日生	1984年 4 月 2006年 1 月 2008年 4 月 2012年11月 2021年 3 月 2021年 7 月 2023年 6 月	株式会社富士銀行入行 （現 株式会社みずほ銀行）世田谷支店 同行総合リスク管理部次長 同行業務監査部監査主任 金融庁入庁 監督局外国証券等モニタリング室特別検査官 （最終ポスト） 同庁退職 セイコーソリューションズ株式会社監査役 （非常勤）（現） 当社監査役（現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	川 崎 俊 之	1951年9月17日生	1975年4月 1995年7月 2003年6月 2005年4月 2008年4月 2009年1月 2011年6月 2015年6月 2020年6月 2023年6月	旭化成工業株式会社入社 (現 旭化成株式会社) 同社法務室長 同社経営戦略室長 旭化成ケミカルズ株式会社合成ゴム事業部長 同社執行役員合成ゴム事業部長 同社執行役員合成ゴム事業部長兼基礎化学品 事業部長 旭化成株式会社常勤監査役 株式会社ニッチツ取締役 同社取締役(監査等委員) 当社監査役(現)	(注)4	—
計						339

- (注) 1 取締役山下豊、正井健太郎、堀谷宏志、河野真理子は、社外取締役であります。
2 監査役山本賢一、三井誠司、此村敦、川崎俊之は、社外監査役であります。
3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、経営機能と業務執行機能の分担を明確にするために、執行役員制度を導入しております。
2025年6月26日(定時株主総会開催日) 予定の当社の取締役を兼務していない執行役員は7名で、その構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 生産・技術本部長	室 伏 直 也
上席執行役員 営業本部副本部長兼エネルギー営業部長	佐 藤 尚 悦
上席執行役員 経営企画・連結経営部長	井 上 統 道
執行役員 IT戦略・内部統制部長	佐々木 一 博
執行役員 技術部長	伊 藤 一 郎
執行役員 関東営業所長	板 橋 新 市
執行役員 営業本部副本部長兼ロジスティック部長兼営業企画部長	高 橋 雄 一

- 6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として就任する予定であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
松 村 武	1967年9月17日生	1994年4月 1996年4月 2011年7月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 有楽町総合法律事務所入所 順風法律事務所開業(現)	(注)	—

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であり、各社外役員の選任理由は次のとおりであります。

社外取締役 山下豊氏は、当社取引先である太平洋セメント株式会社の出身であり、同社在籍中は当社の事業領域と直接関わりのないセメント事業に携わっておりました。同氏は同社退職後、専門商社の経営者として企業経営全般に携わることで豊富な経験と幅広い知見を有しており、実践的・多角的な視点で経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立的中立的な立場から当社の取締役としての職責を十分に果たすことが可能であり、さらに一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役 正井健太郎氏は、株式会社日立製作所の出身であり、同社在籍中は当社の事業領域と直接関わりのない鉄道・インフラ事業に携わっておりました。同氏は、豊富な技術経験により培われた高い知見と企業経営の経験から、客観的・専門的な視点で経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立的中立的な立場から当社の取締役としての職責を十分に果たすことが可能であり、さらに一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役 堀谷宏志氏は、当社の筆頭株主（議決権比率24.7%）である東ソー株式会社の業務執行者であります。当社との取引の関係は売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、その依存度は低いことから過度な影響を受けることはありません。同氏は、経営に関する企画管理やグローバルな経験により、幅広い知見を有しており、実践的・多角的な視点で経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。

社外取締役 河野真理子氏は、株式会社キャリアンの経営者として、当社の事業領域と直接関わりのない人材育成コンサルティング事業に携わっております。同氏は、人事や人材育成に関する豊富な経験に加え高い知見と企業経営の経験を有しており、客観的・多角的な視点で経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立的中立的な立場から当社の取締役としての職責を十分に果たすことが可能であり、さらに一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出を予定しております。

社外監査役 山本賢一氏は、東ソー株式会社の出身であります。同社在籍中は当社の事業領域と直接関わりのない管理業務に携わっておりました。また、同氏は物流業務等にも豊富な経験を有しており、常勤監査役として経営に対する助言や取締役の業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。

社外監査役 三井誠司氏は、当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の出身であります。同氏は、同社在籍中は金融ビジネスに長く携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しており、常勤監査役として経営に対する助言や取締役の業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立的中立的な立場で監査を行うことができ、さらに一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役 此村敦氏は、当社の取引金融機関である株式会社みずほ銀行の出身であります。同氏は、同行在籍中は海外勤務に携わり、同行退職後は金融庁に従事したことで豊富な経験と幅広い知見を有しており、グローバルな視野に立ち、経営に対する助言や取締役の業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立的中立的な立場で監査を行うことができ、さらに一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役 川崎俊之氏は、旭化成株式会社の出身であり、同社在籍中は当社の事業領域と直接関わりのないケミカル事業に長く携わっておりました。また、企業経営全般にも豊富な経験を有しており、監査役として、経営に対する助言や取締役の業務執行に対する適切な監督を行えることから選任しております。また、独立的中立的な立場で監査を行うことができ、さらに一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、当社のコーポレート・ガバナンスガイドラインにおける独立社外役員の選定基準を参考に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて意思決定の妥当性及び的確性を確保するための助言並びに提言を行っております。

社外監査役は、連携を取りながら経営の監視及び監督に必要な情報を共有し、会計監査人との意見交換会を四半期レビュー及び期末監査毎に複数回行っており、その全てに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。また、内部監査の結果報告を受ける等監査体制の連携と強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成されております。監査役監査につきましては、社外監査役4名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性及び妥当性を監査し、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会、執行役員会及びその他重要な会議に出席し問題提起や意見を行い、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、必要に応じて当社及び子会社の往査等を実施しております。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、会社の経営方針を踏まえ「連結経営」に視点を置いて、当社グループ全体の一層良質な内部統制・コンプライアンス体制の確立に寄与することを基本方針に、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されており、当事業年度は13回開催しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、事業報告及び附属明細の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であり、常勤監査役はこれらを補完する重点監査項目として、重要会議における意思決定プロセス及び決定内容の適法性、妥当性に関する監査、当社グループの内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備・運用状況の確認と有効性の監査、会計監査人の職務が適正に行われていることを確保するための品質管理体制を確認しております。

監査役会では、監査役相互の意見交換を通じ意思統一を図っており、また、会計監査人とは「監査上の主要な検討事項（KAM）」について必要に応じて適宜意見交換を実施しているほか、監査計画、監査の実施状況並びに期中レビューの結果、期末監査（財務報告に係る内部統制を含む）について詳細に説明を受け、意見交換を実施しております。

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	山本 賢一	13回	13回
常勤社外監査役	三井 誠司	13回	13回
社外監査役	此村 敦	13回	13回
社外監査役	川崎 俊之	13回	13回

② 内部監査の状況

1. 組織・人員及び手続

当社の内部監査は業務執行部門から独立した監査室が実施しており、人員は3名で構成されています。

「内部監査規程」及び「年度監査計画」に基づき、当社及びグループ会社を対象として、業務活動及び事業活動が法令、社規等に準拠し、妥当かつ効果的になされているか否かを客観的に評価し、正常な運営と改善、向上を図っています。

また、環境保安・品質保証部が環境保全、環境保安に関する監査を担っており、「環境管理規程」及び「環境保安監査基準」に基づき、当社及びグループ会社の評価を実施しております。

これらの監査において検出したリスクに対して、対象部門より対応計画を受領、それを含めた監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出しております。また、定期的に取り締役会及び監査役会にも報告しております。

2. 監査役及び会計監査人との連携

定期的報告に加えて、監査役が内部監査に同行し、監査室が実施する監査手続や指摘の妥当性を評価、助言する事もあります。

また、期中レビュー及び期末監査毎に行われる会計監査人と監査役との意見交換会に監査室が出席し、情報の共有化を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

36年間

上記は、調査が著しく困難であったため、当社の会計監査人であった公認会計士が有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日新和会計社に加入した以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

上野 陽一

渡邊 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 7名

e. 監査法人の選任方針と理由

監査役会は、監査法人の選任方針として監査役会規則に定める「会計監査人の選任に関する決定等」に基づき「会計監査人の解任又は不再任の方針」及び「会計監査人の再任（及び選任）に関する判断基準」を制定し、この基準により評価を行うとともに社内関係部署より提出される選任に関する報告書によって総合的に判断し選任しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に召集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容は、監査役会が決定することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対してヒアリングを行うとともに「会計監査人の再任（及び選任）に関する判断基準」により監査品質の評価を行っております。また、会計監査人の業務品質やコミュニケーションの状況等についても社内関係部署より報告を受けることで選任・解任・不再任の判断の参考にしております。

有限責任 あずさ監査法人は、職業的専門家としての知識・技能を併せ持った独立性の高い監査チームを形成し、当社グループの事業環境・業務内容に精通しており、その評価により、有限責任 あずさ監査法人を再任することに意見は無いとし、監査役会は会計監査人の選任等に関する議案について、株主総会の目的事項としないことを代表取締役へ報告しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	500	45,500	600
連結子会社	—	—	—	—
計	45,000	500	45,500	600

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に関する手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査人の独立性が損なわれないことがないよう、監査役会の同意を得て、当社グループの事業規模から合理的と考えられる監査報酬額を勘案して、社内稟議を経て代表取締役が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由といたしましては、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社及び当社グループにおける経理及び内部統制の状況を踏まえ、会計監査の職務遂行状況や監査に要する作業内容にかかる工数を検証し、品質管理にも特段の問題も見られないことから、これまでの監査実績に鑑み、報酬額が公正妥当であると判断したことにより同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬制度は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成されており、固定報酬につきましては、業界あるいは同規模他法人の水準を勘案し、職位に職責の重みを考慮の上、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会（代表取締役社長及び独立社外取締役2名以上の合計3名以上で構成）での審議を経て決定しております。

また、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしており、監査役会において決定しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法）

企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議いたしました。

（当該方針の内容の概要）

当社の取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、独立性・中立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

また、基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、個々の職位、職責等に応じて当社の業績、他社水準、社会情勢等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬は、原則としてその支給総額を当期の配当金総額の一定割合以内とした上で当期の業績を勘案し、個々の職位、職責の重みを考慮して決められるものとし、金銭により、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。当社は、株主への利益還元を最重要政策の一つとして位置付け、利益還元を表わす指標である配当金支払総額を業績指標としており、当期の配当金総額は4億87百万円であります。

非金銭報酬である株式報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に付与する事とし、付与する株式の個数は、個々の職位、職責、株価等を踏まえて決定しております。

（当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員からの審議・答申を尊重して、取締役の個人別の内容を決定しております。但し、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めております。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社取締役の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額130,000千円以内（うち、社外取締役15,000千円以内。但し使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第86回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権総額を年額16,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役の金銭報酬は年額150,000千円以内（うち、社外取締役35,000千円以内。）となります。

当社監査役の金銭報酬の額は、2013年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,737	53,250	30,300	5,187	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	46,680	46,680	—	—	8

（注）当期中に退任した取締役及び社外役員の報酬並びに人員数も含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、持続的な成長と企業価値の向上のため、業務提携、商品・製品の安定調達等、経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式としており、それ以外で株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する全株式については、毎年取締役会において、政策保有の意義、経済合理性等を下記判断基準により検証し、保有継続の適否を判断しております。

＜保有継続の判断基準＞

- ・当社グループの事業活動への貢献度、有効度
- ・当該会社と当社グループとの取引規模、取引内容、取引継続期間
- ・当該銘柄の配当利回り等リターン額
- ・当該銘柄の時価額が簿価（取得価額）を著しく下回っていないこと

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	598,796
非上場株式以外の株式	4	98,009

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	2	17,749

(注) 非上場株式の減少は会社清算によるもののため、売却価額はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高圧ガス工業(株)	55,000	55,000	東北地域での合併事業による当社主力製品の安定供給のため保有しています。	有
	48,840	49,060		
神鋼商事(株)	3,800	3,800	当社グループの主力商品の一つである溶接材料の取引において、商品の安定調達のため保有しています。	有
	21,819	27,436		
東京鐵鋼(株)	3,000	3,000	東北地域で当社主力製品の一つである酸素の販売先として保有しています。	有
	17,250	15,720		
(株)ヨロズ	10,000	10,000	当社関係会社との取引において、販売及び利益の寄与に大きく貢献していることから保有しています。	無
	10,100	9,660		
(株)レゾナック・ホールディングス	—	2,760	当事業年度中に売却しております。	無
	—	10,007		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	1,908	当事業年度中に売却しております。	無
	—	5,811		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,987,916	9,495,192
受取手形	※3 906,927	517,788
売掛金	5,902,667	4,822,653
契約資産	130,381	221,978
電子記録債権	※3 2,669,702	2,605,718
商品及び製品	1,211,430	1,296,448
仕掛品	26,010	27,089
原材料及び貯蔵品	132,742	142,943
その他	355,666	372,746
貸倒引当金	△15,015	△12,978
流動資産合計	20,308,430	19,489,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 10,422,671	※2 10,498,120
減価償却累計額	△6,715,351	△6,824,935
建物及び構築物（純額）	3,707,320	3,673,185
機械装置及び運搬具	※2 6,424,082	※2 6,589,897
減価償却累計額	△5,708,449	△5,767,504
機械装置及び運搬具（純額）	715,633	822,393
土地	5,559,013	※2 5,476,178
リース資産	530,147	703,364
減価償却累計額	△175,695	△244,446
リース資産（純額）	354,452	458,917
建設仮勘定	59,328	258,640
その他	※2 2,315,897	※2 2,334,385
減価償却累計額	△2,144,861	△2,158,487
その他（純額）	171,035	175,897
有形固定資産合計	10,566,784	10,865,213
無形固定資産		
借地権	30,464	30,464
その他	99,400	76,026
無形固定資産合計	129,865	106,491
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,741,348	※1 2,210,125
長期貸付金	355	3,225
繰延税金資産	558,119	560,325
その他	※1 406,918	※1 437,327
貸倒引当金	△51,598	△30,282
投資その他の資産合計	2,655,142	3,180,720
固定資産合計	13,351,791	14,152,425
資産合計	33,660,221	33,642,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 5,295,968	4,463,685
電子記録債務	※3 1,232,433	975,301
短期借入金	3,200,000	3,180,000
1年内返済予定の長期借入金	82,796	81,996
リース債務	96,833	130,432
未払法人税等	544,706	380,464
契約負債	9,656	2,714
賞与引当金	407,603	406,439
役員賞与引当金	24,320	28,045
その他	998,025	1,232,128
流動負債合計	11,892,343	10,881,207
固定負債		
長期借入金	168,004	86,008
リース債務	283,398	358,363
役員退職慰労引当金	393,800	420,404
退職給付に係る負債	1,311,430	1,378,683
資産除去債務	45,694	45,952
その他	87,421	79,009
固定負債合計	2,289,750	2,368,421
負債合計	14,182,093	13,249,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,000	2,261,000
資本剰余金	1,120,437	1,122,195
利益剰余金	14,128,562	14,928,632
自己株式	△65,945	△61,058
株主資本合計	17,444,053	18,250,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,814	53,449
その他の包括利益累計額合計	57,814	53,449
非支配株主持分	1,976,260	2,088,159
純資産合計	19,478,128	20,392,378
負債純資産合計	33,660,221	33,642,006

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	35,423,725	34,804,369
売上原価	24,249,078	23,830,335
売上総利益	11,174,646	10,974,034
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,057,905	※1, ※2 9,059,344
営業利益	2,116,740	1,914,690
営業外収益		
受取利息	777	3,536
受取配当金	19,849	29,450
受取賃貸料	128,096	125,447
補助金収入	78,252	32,008
保険解約返戻金	89,189	70,349
持分法による投資利益	54,028	28,195
その他	62,209	66,113
営業外収益合計	432,403	355,101
営業外費用		
支払利息	31,556	42,750
賃貸費用	47,738	49,344
貸倒引当金繰入額	21,281	—
その他	7,236	7,222
営業外費用合計	107,813	99,316
経常利益	2,441,331	2,170,475
特別利益		
固定資産売却益	※3 8,306	※3 22,542
投資有価証券売却益	—	12,228
助成金収入	—	23,938
補助金収入	7,729	68,753
特別利益合計	16,036	127,462
特別損失		
固定資産除売却損	※4 6,617	※4 53,967
減損損失	※5 69,312	—
固定資産圧縮損	7,729	92,691
投資有価証券評価損	—	3,414
特別損失合計	83,659	150,073
税金等調整前当期純利益	2,373,708	2,147,864
法人税、住民税及び事業税	822,197	732,781
法人税等調整額	1,353	△2,695
法人税等合計	823,551	730,085
当期純利益	1,550,157	1,417,778
非支配株主に帰属する当期純利益	134,481	130,356
親会社株主に帰属する当期純利益	1,415,675	1,287,422

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,550,157	1,417,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,502	△3,225
持分法適用会社に対する持分相当額	6,891	△5
その他の包括利益合計	※ 61,393	※ △3,230
包括利益	1,611,550	1,414,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,471,167	1,283,058
非支配株主に係る包括利益	140,382	131,490

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261,000	1,120,578	13,165,149	△73,153	16,473,575
当期変動額					
剰余金の配当			△452,262		△452,262
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,415,675		1,415,675
自己株式の取得				△125	△125
自己株式の処分		△141		7,332	7,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△141	963,413	7,207	970,478
当期末残高	2,261,000	1,120,437	14,128,562	△65,945	17,444,053

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,321	2,321	1,853,754	18,329,651
当期変動額				
剰余金の配当				△452,262
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,415,675
自己株式の取得				△125
自己株式の処分				7,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55,492	55,492	122,506	177,998
当期変動額合計	55,492	55,492	122,506	1,148,477
当期末残高	57,814	57,814	1,976,260	19,478,128

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,261,000	1,120,437	14,128,562	△65,945	17,444,053
当期変動額					
剰余金の配当			△487,352		△487,352
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,287,422		1,287,422
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		1,757		4,889	6,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,757	800,070	4,887	806,715
当期末残高	2,261,000	1,122,195	14,928,632	△61,058	18,250,769

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	57,814	57,814	1,976,260	19,478,128
当期変動額				
剰余金の配当				△487,352
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,287,422
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				6,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,364	△4,364	111,898	107,534
当期変動額合計	△4,364	△4,364	111,898	914,249
当期末残高	53,449	53,449	2,088,159	20,392,378

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,373,708	2,147,864
減価償却費	635,504	696,023
減損損失	69,312	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,458	△23,353
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,911	△1,164
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,580	3,725
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,270	26,603
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42,892	67,252
受取利息及び受取配当金	△20,627	△32,986
支払利息	31,556	42,750
持分法による投資損益 (△は益)	△54,028	△28,195
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3,414
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△12,228
固定資産売却益	△8,306	△22,542
固定資産除売却損	6,617	53,967
保険解約返戻金	△89,189	△70,349
助成金収入	—	△23,938
補助金収入	△85,982	△100,761
固定資産圧縮損	7,729	92,691
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△569,661	1,441,539
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△57,341	△96,298
仕入債務の増減額 (△は減少)	687,144	△1,089,414
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△26,238	9,748
契約負債の増減額 (△は減少)	△71,192	△6,941
その他	131,342	26,007
小計	2,963,675	3,103,414
利息及び配当金の受取額	23,035	38,029
利息の支払額	△31,307	△44,731
補助金の受取額	60,721	32,008
法人税等の支払額	△609,477	△897,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,406,646	2,231,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△998,626	△761,920
有形固定資産の売却による収入	9,259	87,928
無形固定資産の取得による支出	△40,693	△15,554
投資有価証券の取得による支出	△505,637	△464,276
投資有価証券の売却による収入	—	23,181
貸付けによる支出	△500	△4,000
貸付金の回収による収入	18,735	364
敷金の差入による支出	△39,805	—
助成金の受取額	—	23,938
補助金の受取額	25,261	68,753
保険積立金の積立による支出	△15,621	△93,955
保険積立金の解約による収入	89,189	141,268
その他	△5,062	475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,463,500	△993,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	380,000
短期借入金の返済による支出	△330,000	△400,000
長期借入れによる収入	250,000	—
長期借入金の返済による支出	△56,168	△82,796
リース債務の返済による支出	△86,178	△120,774
自己株式の取得による支出	△125	△1
配当金の支払額	△451,621	△486,538
非支配株主への配当金の支払額	△18,640	△20,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△492,733	△730,625
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	450,413	507,275
現金及び現金同等物の期首残高	8,537,503	8,987,916
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,987,916	※1 9,495,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

15社

主要な連結子会社名

(株)東酸、東ホー(株)、太平熔材(株)、東邦福島(株)

(2) 主要な非連結子会社名

八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

カガク興商(株)、八戸液酸(株)、(株)福島共同ガスセンター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株)

関連会社 直江津アセチレン(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないことから、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)タガワ	12月31日
朝日産業(株)	3月20日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社グループは主として定率法(一部定額法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度と企業年金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ガス関連事業、エスプーマ関連事業、器具器材関連事業、自動車機器関連事業、製氷機関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で算定しております。

また、ガス関連事業、エスプーマ関連事業、器具器材関連事業、自動車機器関連事業における一部の取引については、他の当事者により商品が顧客へ提供されるように手配することが履行義務となる代理人取引が含まれており、このような取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① ガス関連事業及びエスプーマ関連事業並びに器具器材関連事業

当社グループは顧客に対し、溶解アセチレン、酸素、窒素、アルゴン、水素等の各種高圧ガス、液化石油ガス及び石油類、食品用ガス、溶接材料、溶接切断器具、高圧ガス容器、生活関連器具等を販売しております。

当社グループは、顧客に対し、商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は商品又は製品の引渡し後、通常6ヶ月以内に支払期限が到来し、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 自動車機器関連事業

当社グループにおける一部の子会社は、自動車部品メーカーに対し、生産ライン等の機器を販売しております。

当社グループにおける一部の子会社は、顧客に対して商品を引渡す履行義務を負っており、顧客が商品を検収した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は顧客による検収後、通常6ヶ月以内に支払期限が到来し、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ 製氷機関連事業

当社グループにおける一部の子会社は、漁協や食品メーカーに対し、製氷・冷凍機械等の設計・施工を行っております。

当社グループにおける一部の子会社は、顧客に対して製氷・冷凍機械等を製造して設置する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、その進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、収益認識適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の積立による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△20,683千円は、「保険積立金の積立による支出」△15,621千円、「その他」△5,062千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	695,200千円	723,452千円
出資金 (投資その他の資産「その他」)	15,800	15,800

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	239,607千円	332,299千円
(うち、建物及び構築物)	212,087	220,818
(うち、機械装置及び運搬具)	22,817	82,840
(うち、土地)	—	23,938
(うち、その他)	4,702	4,702

- ※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
 なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の
 期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	74,897千円	—千円
電子記録債権	247,652	—
支払手形	75,559	—
電子記録債務	145,701	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,302,710千円	1,250,493千円
貸倒引当金繰入額	△2,880	△2,068
給料及び賞与	3,471,117	3,489,051
賞与引当金繰入額	396,564	396,215
役員賞与引当金繰入額	26,320	32,545
退職給付費用	161,258	163,700
役員退職慰労引当金繰入額	53,400	56,277

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	36,254千円	35,064千円

- ※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3,802千円	242千円
機械装置及び運搬具	3,954	4,394
土地	—	15,912
有形固定資産その他	549	1,993
計	8,306	22,542

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	814千円	5,735千円
機械装置及び運搬具	567	4,234
土地	—	6,881
有形固定資産その他	410	54
無形固定資産その他	716	25
撤去費用	4,109	37,036
計	6,617	53,967

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失(千円)
秋田県	事業資産	土地	69,312

資産のグルーピングについては、管理会計上の区分に基づく事業所及び営業所を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位ごとに行っております。

その結果、事業資産については、将来に見込まれる使用範囲の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(69,312千円)として特別損失に計上しております。

また、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算出した価格により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	81,141千円	5,790千円
組替調整額	—	△8,814
法人税等及び税効果調整前	81,141	△3,023
法人税等及び税効果額	△26,638	△201
その他有価証券評価差額金	54,502	△3,225
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,891	△5
その他の包括利益合計	61,393	△3,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,004,000株	28,016,000株	一株	35,020,000株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月1日付けで実施した株式分割による増加 28,016,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	57,002株	208,018株	5,100株	259,920株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 126株

2024年1月1日付けで実施した株式分割による増加 207,892株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 5,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	278,237	40.00	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	174,024	25.00	2023年9月30日	2023年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313,243	9.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	35,020,000株	一株	一株	35,020,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	259,920株	5株	17,000株	242,925株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 17,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	313,243	9.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	174,108	5.00	2024年9月30日	2024年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	313,396	9.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	8,987,916千円	9,495,192千円
現金及び現金同等物	8,987,916	9,495,192

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	210,884千円	212,181千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、ガス関連事業における車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	42,327千円	54,320千円
1年超	109,058	135,294
合計	151,385	189,614

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に高圧ガスの製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程及び売上債権管理規程細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の回収状況を四半期ごとに把握することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の基準に則した売上債権管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は株式及び債券であり、上場株式は市場価格の変動リスク、債券は発行体の信用リスクに晒されておりますが、これらについては定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社ごとに資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避することを目的に固定金利での調達によりリスク低減を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券 その他有価証券	432,987	432,987	—

※ 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日) (千円)
非上場株式	1,308,360

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券 その他有価証券	879,474	879,474	—

※ 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日) (千円)
非上場株式	1,330,651

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,987,916	—	—	—
受取手形	906,927	—	—	—
売掛金	5,902,667	—	—	—
電子記録債権	2,669,702	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	18,467,214	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,495,192	—	—	—
受取手形	517,788	—	—	—
売掛金	4,822,653	—	—	—
電子記録債権	2,605,718	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	—	460,000	—	—
合計	17,441,353	460,000	—	—

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	82,796	81,996	65,996	9,996	10,016	—
リース債務	96,833	90,298	75,053	65,340	37,607	15,097
合計	3,379,629	172,294	141,049	75,336	47,623	15,097

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,180,000	—	—	—	—	—
長期借入金	81,996	65,996	9,996	10,016	—	—
リース債務	130,432	115,187	105,475	77,594	36,902	23,203
合計	3,392,428	181,183	115,471	87,610	36,902	23,203

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	432,987	—	—	432,987

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	426,316	—	—	426,316
社債	—	453,158	—	453,158
資産計	426,316	453,158	—	879,474

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	429,269	298,680	130,589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,718	6,814	△3,096
合計		432,987	305,494	127,493

当連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	422,916	293,555	129,361
	(2)債券			
	社債	—	—	—
	小計	422,916	293,555	129,361
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3,400	3,400	—
	(2)債券			
	社債	453,158	458,049	△4,891
	小計	456,558	461,449	△4,891
合計		879,474	755,004	124,469

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	23,181	12,228	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社グループが有するそれぞれの制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

高圧ガス溶材企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	10,812百万円	11,236百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	9,165	9,968
差引額	1,647	1,268

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛け金拠出割合

高圧ガス溶材企業年金基金

前連結会計年度 0.81% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 0.79% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、剰余金（前連結会計年度1,647百万円、当連結会計年度1,268百万円）であります。なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,354,322千円	1,311,430千円
退職給付費用	160,241	165,852
退職給付の支払額	△188,823	△84,365
制度への拠出額	△14,310	△14,233
退職給付に係る負債の期末残高	1,311,430	1,378,683

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	446,601千円	488,224千円
年金資産	△252,345	△269,849
	194,256	218,374
非積立型制度の退職給付債務	1,117,174	1,160,308
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,311,430	1,378,683
退職給付に係る負債	1,311,430	1,378,683
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,311,430	1,378,683

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度160,241千円、当連結会計年度165,852千円であります。

4 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,112千円、当連結会計年度7,716千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42,128千円	24,491千円
賞与引当金	135,148	134,757
退職給付に係る負債	426,425	460,037
役員退職慰労引当金	122,551	135,687
長期未払金	13,166	11,202
貸倒引当金	19,221	11,888
棚卸資産の未実現利益	23,394	23,130
減価償却費超過額	8,353	6,192
減損損失	135,712	114,957
税務上の繰越欠損金	1,018	1,371
その他	49,774	35,811
繰延税金資産小計	976,897	959,529
評価性引当額	△321,234	△302,210
繰延税金資産合計	655,662	657,318
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	45,334	46,001
その他有価証券評価差額金	41,544	42,034
その他	10,663	8,957
繰延税金負債合計	97,542	96,993
繰延税金資産の純額	558,119	560,325

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42	1.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09	△0.23
住民税均等割等	0.91	1.00
役員賞与損金不算入	0.80	0.88
持分法による投資利益	△0.70	△0.40
連結子会社における適用税率の差異	1.83	2.00
評価性引当額の増減	1.04	△1.31
その他	△1.09	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.70	33.99

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,731千円増加し、法人税等調整額が10,226千円、その他有価証券評価差額金が495千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社八戸支店管轄の建物及び東京支社の建物並びに大阪支社の建物の賃借期間終了時における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、八戸支店管轄の建物においては当該契約の建物の耐用年数に応じて15年と見積り、また、東京支社及び大阪支社の建物においては当該契約の入居見込期間に応じて10年と見積り、割引率は0.24%～1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	31,529千円	45,694千円
有形固定資産の取得に伴う増加	13,972	—
時の経過による調整額	193	258
期末残高	45,694	45,952

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,935,377	9,479,297
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,479,297	7,946,160
契約資産（期首残高）	104,640	130,381
契約資産（期末残高）	130,381	221,978
契約負債（期首残高）	80,849	9,656
契約負債（期末残高）	9,656	2,714

契約資産は、主に製氷機関連事業における製氷・冷凍機械等の設計・施工契約において、報告期間の期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分の対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、完全に履行義務を充足し請求書を顧客に発行した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製氷機関連事業における製氷・冷凍機械等の設計・施工契約における前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、80,849千円であります。

なお、前連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,656千円であります。

なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・製品の種類及び性質により区分されたセグメントから構成されており、「ガス関連事業」、「エスプーマ関連事業」、「器具器材関連事業」、「自動車機器関連事業」、「製氷機関連事業」の5つのセグメントとしております。

「ガス関連事業」は、主に一般高圧ガスの製造販売を行っております。「エスプーマ関連事業」は、食品用ガス及び関連器材の販売を行っております。「器具器材関連事業」は、高圧ガスの使用に関連する消耗品等の販売を行っております。「自動車機器関連事業」は、自動車部品メーカーの生産ライン等の機器について仕入販売を行っております。「製氷機関連事業」は、漁協や食品メーカーへの機械の設計・施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	ガス関連 事業	エスプーマ 関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	製氷機 関連事業	計
売上高						
一時点で移転される財	21,035,678	1,791,050	10,524,056	642,476	268,955	34,262,217
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	923,699	923,699
顧客との契約から生じる収益	21,035,678	1,791,050	10,524,056	642,476	1,192,654	35,185,916
外部顧客への売上高	21,035,678	1,791,050	10,524,056	642,476	1,192,654	35,185,916
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,035,678	1,791,050	10,524,056	642,476	1,192,654	35,185,916
セグメント利益又は損失(△)	2,091,628	483,517	501,635	△7,312	119,591	3,189,060
セグメント資産	18,637,707	584,189	7,529,263	644,967	978,411	28,374,539
その他の項目						
減価償却費(注)5	501,649	10,079	109,949	6,137	16,386	644,202
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,110,312	36,566	92,555	—	5,419	1,244,853

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高				
一時点で移転される財	237,808	34,500,026	—	34,500,026
一定の期間にわたり移転される財	—	923,699	—	923,699
顧客との契約から生じる収益	237,808	35,423,725	—	35,423,725
外部顧客への売上高	237,808	35,423,725	—	35,423,725
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	237,808	35,423,725	—	35,423,725
セグメント利益又は損失(△)	48,919	3,237,979	△1,121,238	2,116,740
セグメント資産	179,056	28,553,596	5,106,624	33,660,221
その他の項目				
減価償却費(注) 5	3,206	647,409	24,638	672,047
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,262	1,247,115	6,727	1,253,843

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,121,238千円は、すべて全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 3 セグメント資産の調整額5,106,624千円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 5 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	ガス関連 事業	エスプーマ 関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	製氷機 関連事業	計
売上高						
一時点で移転される財	21,160,357	1,760,687	9,513,360	997,262	291,261	33,722,929
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	811,475	811,475
顧客との契約から生じる収益	21,160,357	1,760,687	9,513,360	997,262	1,102,736	34,534,405
外部顧客への売上高	21,160,357	1,760,687	9,513,360	997,262	1,102,736	34,534,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,160,357	1,760,687	9,513,360	997,262	1,102,736	34,534,405
セグメント利益	1,917,552	536,071	332,432	22,423	207,519	3,015,999
セグメント資産	18,619,378	511,596	7,067,264	885,975	1,079,842	28,164,058
その他の項目						
減価償却費(注)5	558,682	10,831	112,540	7,695	13,384	703,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	802,483	483	75,736	—	17,787	896,490

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高				
一時点で移転される財	269,964	33,992,894	—	33,992,894
一定の期間にわたり移転される財	—	811,475	—	811,475
顧客との契約から生じる収益	269,964	34,804,369	—	34,804,369
外部顧客への売上高	269,964	34,804,369	—	34,804,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	269,964	34,804,369	—	34,804,369
セグメント利益	56,197	3,072,197	△1,157,507	1,914,690
セグメント資産	158,155	28,322,213	5,319,792	33,642,006
その他の項目				
減価償却費(注) 5	3,458	706,593	22,827	729,420
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,759	901,250	1,190	902,440

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,157,507千円は、すべて全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額5,319,792千円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	ガス関連 事業	エスプーマ 関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	製氷機 関連事業	計			
減損損失	69,312	—	—	—	—	69,312	—	—	69,312

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	503.50円	526.33円
1株当たり当期純利益	40.74円	37.03円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,415,675	1,287,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,415,675	1,287,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,750	34,770

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200,000	3,180,000	1.62	—
1年以内に返済予定の長期借入金	82,796	81,996	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	96,833	130,432	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	168,004	86,008	0.75	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	283,398	358,363	—	2026年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,831,031	3,836,799	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	65,996	9,996	10,016	—
リース債務	115,187	105,475	77,594	36,902

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,313,022	34,804,369
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,060,628	2,147,864
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	621,710	1,287,422
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	17.88	37.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,836,971	3,044,456
受取手形	※3 100,838	52,775
売掛金	※1 4,832,749	※1 4,421,267
電子記録債権	※1, ※3 2,285,520	※1 1,876,442
商品及び製品	371,899	418,820
仕掛品	4,474	2,315
貯蔵品	40,522	33,524
未収入金	※1 118,784	※1 135,627
未収消費税等	—	1,720
その他	※1 57,468	※1 81,083
貸倒引当金	△733	△648
流動資産合計	10,648,495	10,067,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	919,927	868,421
構築物	184,006	193,999
機械及び装置	129,998	※2 272,781
容器	2,966	4,969
土地	3,498,442	3,498,442
建設仮勘定	24,283	170,144
その他	53,179	56,791
有形固定資産合計	4,812,804	5,065,549
無形固定資産		
借地権	25,386	25,386
その他	14,685	10,061
無形固定資産合計	40,072	35,447
投資その他の資産		
投資有価証券	719,536	696,805
関係会社株式	941,588	941,588
出資金	20,730	20,730
関係会社出資金	4,600	4,600
長期預け金	108,291	107,058
長期前払費用	1,568	19,236
繰延税金資産	223,126	229,029
その他	—	841
貸倒引当金	△1,503	△1,500
投資その他の資産合計	2,017,938	2,018,391
固定資産合計	6,870,814	7,119,388
資産合計	17,519,310	17,186,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 62,143	50,632
買掛金	※1 3,434,326	※1 2,940,928
電子記録債務	※1, ※3 607,556	※1 350,507
短期借入金	3,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	72,000	72,000
未払金	※1 254,625	※1 591,262
未払費用	153,202	116,404
未払法人税等	242,578	173,002
未払消費税等	57,374	2,446
預り金	※1 507,777	※1 508,020
賞与引当金	119,001	115,127
その他	※1 7,138	※1 7,032
流動負債合計	8,617,724	8,027,365
固定負債		
長期借入金	128,000	56,000
退職給付引当金	583,764	594,999
資産除去債務	45,694	45,952
その他	※1 16,933	※1 5,443
固定負債合計	774,392	702,395
負債合計	9,392,117	8,729,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,000	2,261,000
資本剰余金		
資本準備金	885,000	885,000
その他資本剰余金	976	2,734
資本剰余金合計	885,976	887,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,000,706	5,332,204
利益剰余金合計	5,000,706	5,332,204
自己株式	△61,889	△57,002
株主資本合計	8,085,793	8,423,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,400	33,075
評価・換算差額等合計	41,400	33,075
純資産合計	8,127,193	8,457,012
負債純資産合計	17,519,310	17,186,773

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 16,694,300	※1 16,727,468
売上原価	※1 12,615,402	※1 12,864,042
売上総利益	4,078,898	3,863,425
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,301,421	※1, ※2 3,215,385
営業利益	777,476	648,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 196,777	※1 263,611
受取賃貸料	※1 244,077	※1 243,932
その他	※1 138,966	※1 105,358
営業外収益合計	579,821	612,902
営業外費用		
支払利息	※1 32,512	※1 44,214
賃貸費用	83,865	85,083
その他	261	2,752
営業外費用合計	116,639	132,050
経常利益	1,240,659	1,128,892
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,436
補助金収入	—	48,533
特別利益合計	—	57,970
特別損失		
固定資産除売却損	2,410	14,333
固定資産圧縮損	—	48,533
特別損失合計	2,410	62,867
税引前当期純利益	1,238,249	1,123,995
法人税、住民税及び事業税	338,000	308,000
法人税等調整額	7,124	△2,855
法人税等合計	345,124	305,144
当期純利益	893,124	818,850

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,261,000	885,000	1,117	886,117	4,559,844	4,559,844
当期変動額						
剰余金の配当					△452,262	△452,262
当期純利益					893,124	893,124
自己株式の取得						
自己株式の処分			△141	△141		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△141	△141	440,861	440,861
当期末残高	2,261,000	885,000	976	885,976	5,000,706	5,000,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△69,096	7,637,865	18,050	18,050	7,655,916
当期変動額					
剰余金の配当		△452,262			△452,262
当期純利益		893,124			893,124
自己株式の取得	△125	△125			△125
自己株式の処分	7,332	7,191			7,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			23,349	23,349	23,349
当期変動額合計	7,207	447,927	23,349	23,349	471,277
当期末残高	△61,889	8,085,793	41,400	41,400	8,127,193

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,261,000	885,000	976	885,976	5,000,706	5,000,706
当期変動額						
剰余金の配当					△487,352	△487,352
当期純利益					818,850	818,850
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,757	1,757		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	1,757	1,757	331,498	331,498
当期末残高	2,261,000	885,000	2,734	887,734	5,332,204	5,332,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△61,889	8,085,793	41,400	41,400	8,127,193
当期変動額					
剰余金の配当		△487,352			△487,352
当期純利益		818,850			818,850
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	4,889	6,647			6,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△8,324	△8,324	△8,324
当期変動額合計	4,887	338,143	△8,324	△8,324	329,818
当期末残高	△57,002	8,423,936	33,075	33,075	8,457,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(一部定額法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に各種一般高圧ガス、液化石油ガス、溶接材料、溶接切断器具、生活関連器具等の器具器材を販売しております。

当社は、顧客に対し、商品又は製品を引渡し履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は商品又は製品の引渡し後、通常6ヶ月以内に支払期限が到来し、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた77,462千円は、「建設仮勘定」24,283千円、「その他」53,179千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,620,840千円	4,194,470千円
短期金銭債務	855,997	856,002
長期金銭債務	1,186	1,186

※2 当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械及び装置48,533千円です。

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	9,875千円	—千円
電子記録債権	347,435	—
支払手形	12,934	—
電子記録債務	87,823	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,516,667千円	8,746,326千円
仕入高	1,621,320	1,606,603
売上高、仕入高以外の営業取引高	251,141	256,915
営業取引以外の取引による取引高	493,634	556,122

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	952,363千円	898,567千円
貸倒引当金繰入額	△11	△85
給料及び賞与	787,334	745,863
賞与引当金繰入額	119,001	115,127
退職給付費用	42,947	48,103
福利厚生費	189,580	185,258
減価償却費	57,425	60,346
賃借料	190,594	197,597
支払手数料	249,911	330,472
おおよその割合		
販売費	56%	54%
一般管理費	44	46

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 2024年3月31日 (千円)	当事業年度 2025年3月31日 (千円)
子会社株式	804,155	804,155
関連会社株式	137,433	137,433
計	941,588	941,588

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,940千円	9,546千円
賞与引当金	36,390	35,205
未払社会保険料	6,062	5,879
退職給付引当金	178,515	187,101
長期未払金	3,516	—
資産除去債務	13,973	14,461
貸倒引当金	284	258
減損損失	85,437	87,801
関係会社株式評価損	14,824	15,256
その他	7,281	4,701
繰延税金資産小計	362,226	360,212
評価性引当額	△110,199	△106,351
繰延税金資産合計	252,026	253,860
繰延税金負債		
資産除去債務	△10,663	△9,642
その他有価証券評価差額金	△18,237	△15,188
繰延税金負債合計	△28,900	△24,830
繰延税金資産の純額	223,126	229,029

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52	1.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.69	△6.91
住民税均等割等	0.95	1.05
役員賞与損金不算入	0.80	0.82
評価性引当額の増減	△0.31	△0.60
その他	△0.98	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.87	27.15

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,894千円増加し、法人税等調整額が5,323千円、その他有価証券評価差額金が429千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	919,927	6,530	306	57,728	868,421	1,140,430
	構築物	184,006	49,228	11	39,224	193,999	1,722,495
	機械及び装置	129,998	182,626	3,082	36,762	272,781	2,014,258
	容器	2,966	3,400	—	1,396	4,969	236,184
	土地	3,498,442	—	—	—	3,498,442	—
	建設仮勘定	24,283	404,250	258,389	—	170,144	—
	その他	53,179	16,604	0	12,991	56,791	389,016
	計	4,812,804	662,639	261,789	148,104	5,065,549	5,502,384
無形固定資産	借地権	25,386	—	—	—	25,386	—
	その他	14,685	—	—	4,624	10,061	—
	計	40,072	—	—	4,624	35,447	—

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

構 築 物	・ ・ ・ ・ ・	ローリー需要先 貸与設備購入	46,173千円
機 械 装 置	・ ・ ・ ・ ・	多賀城工場 大規模定期修理に伴う設備更新	131,650
機 械 装 置	・ ・ ・ ・ ・	(株) 東燃ホームガスセンター 充填設備更新	49,361
建 設 仮 勘 定	・ ・ ・ ・ ・	東邦酒田水素(株) 水素発生装置新設	121,808

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,237	1,953	2,041	2,149
賞与引当金	119,001	115,127	119,001	115,127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日(中間配当)、毎年3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.toho-ace.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 当会社に対し単元未満株式の売渡請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日東北財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第91期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月28日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	野	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		崇

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦アセチレン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東邦アセチレン株式会社及び連結子会社（以下「東邦アセチレングループ」という。）は、製造した各種高圧ガスを販売するほか、液化石油ガス、器具器材等を仕入販売しており、ガス関連事業、エスプーマ関連事業、器具器材関連事業及び自動車機器関連事業の売上高は33,431,668千円であり、連結売上高の96%を占めている（注記事項「（セグメント情報等）セグメント情報」参照）。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識している。 このうち、自社倉庫からではなく仕入先から得意先に直接納品される取引（以下「直送取引」という。）については、仕入先から受領する証憑記載の出荷日付（以下「納品書記載日付」という。）で売上を認識している。直送取引については、主に以下の理由から、適切な会計期間に売上が計上されない潜在的なリスクが存在する。 ●タンクローリーによる液化石油ガス等の販売や溶接ロボット等の販売は1件当たりの取引金額が高額であることから、営業担当者は販売目標達成のために早期に売上計上する動機があること ●仕入先から入手した出荷に関する証憑に基づいて売上高を計上するが、証憑を適時に入手できない状況を利用して、出荷日付に基づかない売上を計上する可能性があること 以上から、直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高のうち直送取引について、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ●営業担当者とは独立した業務担当の責任者が、売上計上日付と仕入先から受領した納品書記載日付を照合する統制 ●納品書記載日付で売上計上された販売システムのデータをもとに、自動で仕訳が起票され会計システムに登録されるシステムの自動化統制 (2) 適切な会計期間に売上計上されているか否かの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、直送取引について、以下を含む監査手続を実施した。 ●得意先との決済条件を勘案した上で、期末日前の特定期間の売上のうち、粗利益が一定金額以上の売上取引を抽出し、仕入先が発行した納品書を閲覧し、納品書記載日付と売上計上日付との照合を行った。 ●上記の取引について、得意先から入手した検収書との照合、得意先に対する残高確認手続又は入金証憑との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦アセチレン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦アセチレン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦アセチレン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東邦アセチレン株式会社（以下「東邦アセチレン」という。）は、東邦アセチレン及び連結子会社が製造した各種高圧ガスを販売するほか、液化石油ガス、器具器材等を仕入販売しており、当事業年度の損益計算書におけるほとんど全ての売上高は、ガス関連事業、エスプーマ関連事業及び器具器材関連事業に関するものである。 注記事項「（重要な会計方針）５ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識している。 このうち、自社倉庫からではなく仕入先から得意先に直接納品される取引（以下「直送取引」という。）については、仕入先から受領する証憑記載の出荷日付で売上を認識している。直送取引については、主に以下の理由から、適切な会計期間に売上が計上されない潜在的なリスクが存在する。 ●タンクローリーによる液化石油ガス等の販売や溶接ロボット等の販売は１件当たりの取引金額が高額であることから、営業担当者は販売目標達成のために早期に売上計上する動機があること ●仕入先から入手した出荷に関する証憑に基づいて売上高を計上するが、証憑を適時に入手できない状況を利用して、出荷日付に基づかない売上を計上する可能性があること 以上から、直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	東邦アセチレン株式会社
【英訳名】	Toho Acetylene Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 内 秀 敏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 佐 古 慶 治
【本店の所在の場所】	宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堀内秀敏及び当社最高財務責任者佐古慶治は、当社の第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	東邦アセチレン株式会社
【英訳名】	Toho Acetylene Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 内 秀 敏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 佐 古 慶 治
【本店の所在の場所】	宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀内秀敏及び最高財務責任者佐古慶治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響や発生可能性を考慮し決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の重要拠点については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社及び連結子会社4社を重要拠点としておりますが、主な理由は以下となります。

- ・連結売上高に占める各社の売上割合が、年度により変動する可能性が低く、過去の実績から連結売上高に大きな影響を与える拠点を継続的に評価できると判断したため。

なお、評価対象以外の連結子会社6社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的影響や発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループの主な事業は、主力となるセパレートガスや液化石油ガス、各種ガスに付随する溶接材料や器具器材等の販売活動であるため、事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及び棚卸資産と定め、業務プロセス評価の対象としております。また、当社の生産品を連結子会社が販売し、各社が管轄する地域の営業指標を管理する際、最も重要となる科目が売上高であることから、売上高を重要な事業拠点の選定指標といたしました。

さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加いたしました。

個別に評価対象に追加した業務プロセスについては、連結総資産に占める金額の重要性が大きく、評価に見積りの要素を有する科目として、有形固定資産、投資有価証券及び繰延税金資産を、それぞれ評価対象に追加し評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

